



農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE

JAさっぽろディスクロージャー

2026



ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

須合 経一

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、今年度の事業内容に関するディスクロージャー資料『JAさっぽろディスクロージャー2026』を開示いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

○JAを取り巻く情勢

今日の農業を取り巻く情勢は、度重なる自然災害、不安定化する中東情勢の影響を受けて飼料、肥料、燃油等の農業資材の国際価格高騰や、円安の進行もあいまって、農業経営や畜産経営に大きな影響を及ぼしています。

経済情勢に関しては、企業の質上げの広がりや投資拡大により、景気は緩やかな回復基調を示している一方で、物価高が家計や企業経営を圧迫する一年でもありました。

○事業実績の状況

管内の農業は、融雪が順調にすすんだものの、春先の天候不順により作物や地域によっては農作物の播種・移植作業が大幅に遅れることとなりました。その後、全国的な異常高温と干ばつにより多くの作物に生育障害が見受けられ、収穫数量の減少や品質の低下など農産物に大きな影響を与えることとなりました。また出来秋の9月からは断続的な降雨に見舞われ、稲刈りをはじめとする収穫作業にも大きく影響しました。

信用・共済・相談事業につきましては、組合員・利用者とのつながり・対話に力を入れた活動により、事業利益では計画を大きく上回る成果を得ることができました。これもひとえに組合員みなさまのご利用、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

○みなさまへのメッセージ

令和8年度は、第6次中期3ヵ年経営計画および地域農業振興計画の実践2年目となります。引き続き重点テーマとして掲げた「農業の持つ価値の発信」のため、多様な担い手と共に地域農業の振興を図り、農業がすべての人の暮らしと深く結びついていることを考えるきっかけを発信し続けていきます。

何卒、組合員のみなさまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

ごあいさつ	1
JAさっぽろディスクロージャー2026	3
札幌市と石狩市の概要	4
札幌の農業と街マップ	5
石狩の農業と街マップ	7

I. JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・重点テーマ	9
今年度 業績ハイライト	11
組織の概要・機構図	13
生産者直売所	14
組合員数・役員数	15
事務所・施設の概要	16
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	17
子会社の概要	18
主な事業のご案内	
指導事業・販売事業	19
購買事業	20
相談事業（宅地等供給事業）	21
信用事業	22
共済事業	25
社会的責任と地域貢献活動	26
リスク管理の状況	29
自己資本の状況	32

II. 事業の概要・業績

1. 事業の概況	33
●経済事業（販売・購買）	34
●相談事業（宅地等供給事業）	35
●信用事業	36
●共済事業	37
2. 最近5年間の主要な経営指標	38
3. 決算の状況	
●貸借対照表	39
●損益計算書	40
●剰余金処分計算書	41
●注記表	42
●単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）	49
●部門別損益計算書	51

III. 事業の状況

信用事業	53
1. 信用事業の考え方	53
2. 信用事業の状況	54
3. 貯金に関する指標	55
4. 貸出金等に関する指標	56
5. 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高	59
6. 有価証券に関する指標	60
7. 有価証券等の時価情報	61
8. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	62
9. 貸出金償却の額	62
共済事業	63
指導事業・販売事業	64
利用事業・保管事業	65
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）	66

IV. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	67
2. 自己資本の充実度に関する事項	68

3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. CVAリスクに関する事項	77
8. マーケット・リスクに関する事項	77
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	78
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	78
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	79
12. 金利リスクに関する事項	80

V. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容 および組織の構成	82
2. 連結事業概要（今年度）	83
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー 計算書・連結注記表および連結剰余金計算書	84
●連結貸借対照表	84
●連結損益計算書	85
●連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	86
●連結注記表	88
●連結剰余金計算書	94
4. 農協法に基づく開示債権の状況	94
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	94
6. 連結事業年度の事業別経常収支等	95
7. 連結自己資本の充実の状況	95
●連結自己資本比率の状況	95
(1) 自己資本の構成に関する事項	96
(2) 自己資本の充実度に関する事項	97
(3) 信用リスクに関する事項	99
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	105
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	106
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	106
(7) CVAリスクに関する事項	106
(8) マーケット・リスクに関する事項	106
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	107
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに 関する事項	107
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	108
(12) 金利リスクに関する事項	108

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

	109
--	-----

VII. トピックス・沿革・歩み

トピックス（主な行事）	110
沿革・歩み	111

VIII. ディスクロージャー資料の記載項目について

	112
金融商品の勧誘方針	116

JA SAPPORO DISCLOSURE 2026

組合員・地域のみなさまに
『信頼されるJA』づくりのために、
そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計ることのできないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー資料を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

※本資料は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
※本資料については、JAさっぽろの決算期（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の情報について掲載しております。
※記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。
※金額については、0円の場合は「―」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

【市域】

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大してきました。

面積/1121.26km²
距離/東西42.30km、南北45.40kmにわたる

【気象】

●2025年データ（気象庁HPより）

緯度 北緯43度03.44分
経度 東経141度21.16分
平均気温 9.7℃
最高気温 35.7℃
最低気温 -8.6℃
降水量 1136.0mm
降雪量 398.0cm

【人口】

●推計人口（札幌市HPより）
1,963,285人（R8.6.1現在）

【札幌市の花・木・鳥】

花：スズラン
木：ライラック
鳥：カッコウ

石狩市の概要

【市域】

札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。平成8年（1996年）9月1日の市制施行以来、近年は石狩湾新港をベースにした国際的拠点としてめざましい発展を遂げています。

面積/722.33km²
距離/東西28.88km、南北67.04kmにわたる

【気象】

●2025年データ（気象庁HP・石狩市HPより）

緯度 北緯43度10.17分
経度 東経141度18.56分
平均気温 8.4℃
最高気温 34.8℃
最低気温 -8.1℃
降水量 987.0mm
降雪量 513.0cm

【人口】

●推計人口（石狩市HPより）
56,539人（R8.6.1現在）

【石狩市の花・木・鳥】

花：ハマナス
木：カシワ
鳥：カモメ

札幌の主な農産物



タマネギ



小松菜



ほうれん草 ポーラスター



カボチャ 大浜みやこ
スイカ サッポロスイカ



レタス



果樹
イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・
プラム・ブルー・ブドウ・リンゴ・
ナシ

石狩の主な農産物



米



小麦



ブロッコリー



さやえんどう



アスパラガス



ミニトマト

札幌の農業と街マップ

良質な畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km²を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。地質はおおむね第4紀の沖積層で、砂・小石・粘土からなる豊平川（札幌）扇状地は良好な地盤を備えています。石狩低地帯は埴土および泥炭からなっています。土壌は、山地は火成岩およびその残積土または崩壊土が大部分を占め、台地は火山灰に由来する洪積土壌で、埴土または埴壤土です。平野部は河川流域の沖積土地帯および石狩川流域低平部に広く分布する泥炭地帯や、河口部に分布する砂土地帯に大別され、いずれも農業に適しますが、全般的に排水不良地が多いのが特徴です。気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。また、農耕期（4～9月）の平均気温は17℃前後であり、農耕に適しています。

2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、明治9年（1876年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。戦後、札幌市は近隣市町村を合併しながら本道の中心都市として急速に発展してきたため、都市基盤の整備が急務となり、これらの用地として農地などの転用が行われました。この結果、農地、農家戸数の減少が進みましたが、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

3. 札幌市の主な農業

(1) 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

① **タマネギ**～作付面積は約270ha
「札幌黄」「さつおう」「F1品種」

日本での食用としては、明治4年（1871年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。

《**主な生産地**》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

② **レタス**～作付面積は約40ha

「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」

《**主な生産地**》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③ **小松菜**～作付面積は約12ha

昭和62年（1987年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・篠舞地区や西区小別沢地区でも生産されており道内でも有数の産地となっています。

④ **ほうれん草**～作付面積は約6ha

「ポーラスター」

《**主な生産地**》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤ **「大浜みやこかぼちゃ」**

～作付面積は約12ha

《**主な生産地**》手稲区手稲山口地区

⑥ **「サッポロスイカ（山口スイカ）」**

～作付面積は約7ha

《**主な生産地**》手稲区手稲山口地区

(2) 果樹

栽培面積約26ha 「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「ブルーベリー」「ブルーベリー」など多品目

《**主な生産地**》南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿い。南区や東区中沼地区では、ブルーベリー等の小果樹の栽培も行われています。

(3) 花き

① **切花**～夏季冷涼な気候を生かした栽培で都府県にも出荷

「バラ」「カーネーション」「ワレモコウ」など

② **鉢花**～「シクラメン」「ペゴニア」「ポインセチア」など

《**主な生産地**》清田区真栄・有明地区や手稲区手稲山口地区など

(4) 水稲

作付品種は良質・良食味米「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」などが栽培されています。

《**主な生産地**》北区篠路・茨戸地区、南区藤野・篠舞・小金湯地区を中心に生産されています。



(5) 畑作物

主に小麦が北区方面を中心に作付けされており、市内の作付面積は約90haです。品種は、秋まき小麦は「きたほなみ」が、春まき小麦は「春よ恋」が主に作付けされています。そのほか、そばの栽培を行っている生産者が数件います。

(6) 畜産

畜産業は都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

①酪農（8戸 飼養頭数 約630頭）

牧草を中心とした資料作物の作付面積は、市内の全耕地面積の3割近くを占めています。

《主な生産地》 北区篠路・屯田地区、東区中沼地区・東雁来地区、白石区東米里地区、手稲区手稲前田地区 他

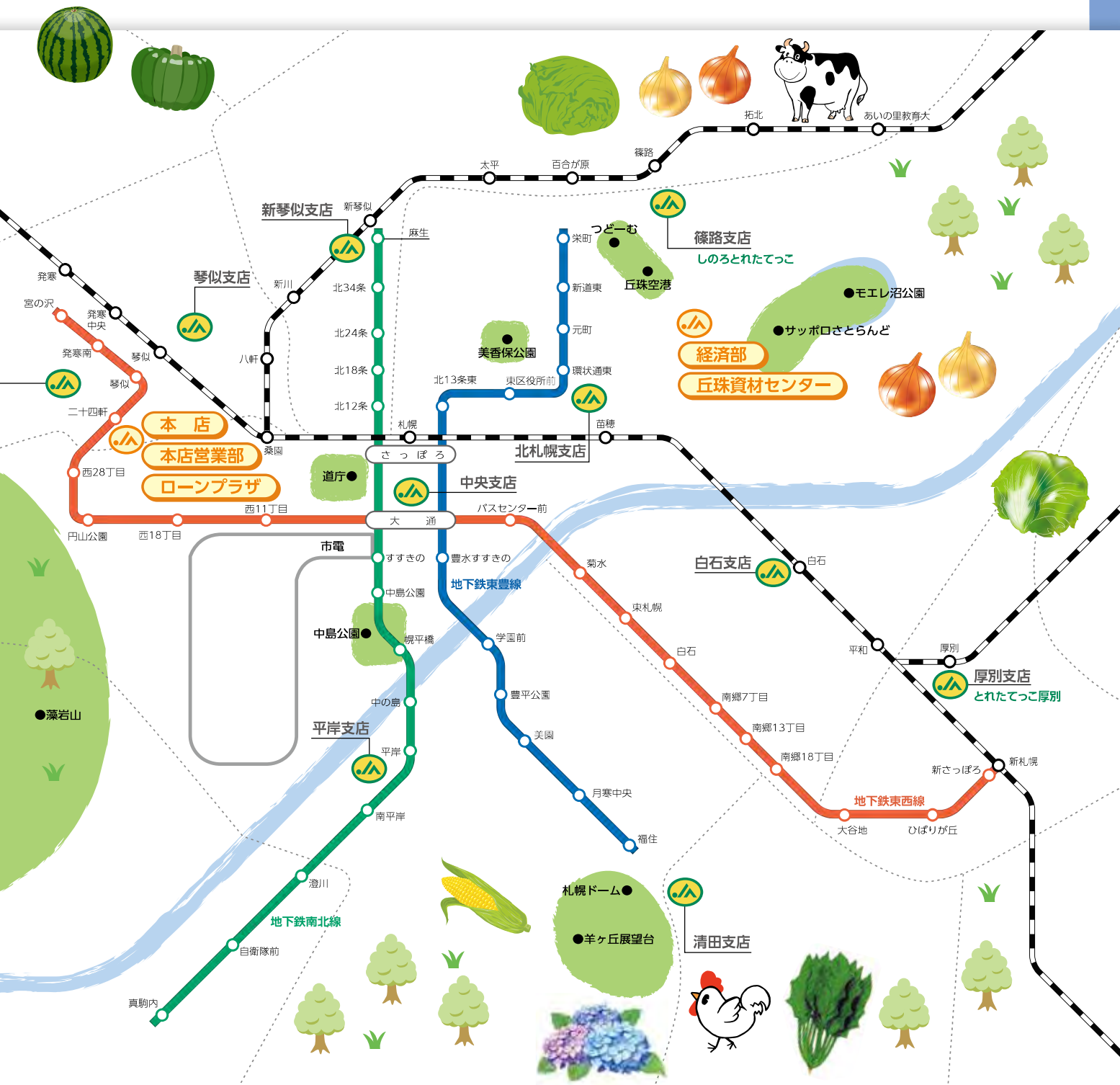
②養豚（2戸 飼養頭数 約880頭）

特徴ある良質な豚肉の生産をしています。

③養鶏（100羽以上飼養する農家は5戸、採卵鶏の飼育羽数 約4,400羽）

特徴ある良質な鶏卵生産をしています。

*参考資料：令和7年度版 さっぽろの農業（札幌市経済観光局農政部）



石狩の農業と街マップ

地域のみなさまに近い農業で新鮮な農畜産物をお届けします

1. 石狩市の自然

石狩市は札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあります。江戸時代初期には河口部流域が「場所」(交易を行う範囲)に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は、石狩湾新港をベースにした国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げています。総面積は722.33平方キロ。東西に28.88キロ、南北67.04キロに広がっています。西側一帯は石狩湾に接しています。北海道の中でも温暖で四季の変化に富み、台風の影響も極めて少ないのが特徴です。対馬海流の影響による海洋性気候で、春から夏、秋にかけてはしのぎやすく、冬期間の気温も零下10度以下になることは少なく、気温格差もそれほど大きくありません。積雪も12月から3月頃までで、最深積雪は120センチ前後です。

2. 石狩市の農業の経緯

石狩で最初に開拓が始まったのは生振と花畔で、明治4年(1871年)のことです。明治7年(1874年)ごろからは養蚕も行われていた記録が残っています。その後、明治末から大正期にかけて、樽川村や花畔村は道内酪農の中心地となります。戦後の造田の成功により広大な水田地帯となった石狩でしたが、農業生産基盤の大きな変化を受けて野菜生産にも注力し、ミニトマトなど新しい作物のブランド化、新規就農者の受け入れ、グリーン農業の推進など、様々な試みがなされています。

3. 石狩市の主な農業

石狩地区は、札幌市に隣接する立地の優位性を活かした「都市近郊型農業」を推進し、水稻をはじめ、小麦、馬鈴薯、人参などの土地利用型作物や、ブロッコリー、ミニトマト、さやえんどうなどの労働力集約型作物、花き栽培や畜産など多様な農業が展開されています。

(1) 水稻【きらら397、ななつぼし、ゆめぴりか、あやひめ、きたくりん】

石狩市は道内有数の食味を誇る良質産地であり、石狩市で生産される農作物取扱高の3割以上を占める主要作物となっています。安全・安心な農産物生産につながる北海道独自の栽培基準制度「YES!clean」を導入し、消費者より信頼される米産地の形成に積極的に取り組んでいます。

(2) 小麦【春よ恋(春小麦)、きたほなみ(秋小麦)】

製パン性に優れた春まき小麦強力粉「春よ恋」、麺類に適し

た秋まき小麦薄力粉「きたほなみ」の栽培・生産に取り組み、石狩産の小麦を通じた地産地消による地域活性化に貢献しています。

(3) ブロッコリー

石狩地区では、平成11年(1999年)に生振地区で栽培が開始された後、平成30年(2018年)には販売金額が4億円に達するなど水稻に次ぐ石狩の主要生産物です。栄養価が高く、近年の消費拡大を受け、令和8年(2026年)4月に、昭和49年(1974年)のじゃがいも以来52年ぶりに農林水産省の「指定野菜」に追加されました。

(4) さやえんどう

石狩市は、冷涼な気候を好むさやえんどう栽培に適しており、北海道でも有数の生産地です。市場からは最高級の評価をうけており、秀品は高級料亭で使われるほどの品質の良さを誇っています。砂壌土地帯での栽培のため、さが薄く形状は美しく、味は甘みがあるのが特徴です。

(5) アスパラガス

石狩では、春に寒暖の差があるため、糖度が乗った甘いアスパラガスになるのが特徴です。品種を厳しく選定し、グリーンの強さにこだわった美味しいアスパラガスを出荷しています。JAさっぽろの直売所「地物市場とれのさと」では旬の時期に新鮮な朝採れアスパラガスが店頭に並び、購入希望のお客様が開店前から長蛇の列を作るほどの人気です。

(6) ミニトマト

畑地かんがい施設の整備、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU!」のブランド名で出荷され高い評価を受け、新規就農者の作付作物としても定着しています。栽培基準制度「YES!clean」認証を受けるなど、安心・安全な食の提供を考慮しながら栽培しているのが特徴です。

(7) 畜産

石狩地区はかつて酪農が盛んでしたが、石狩湾新港地域の開発や宅地造成の影響により、都市近郊型農業地域へと変わったことで、都市環境調和型の畜産業を展開しています。搾りたての生乳を使用したアイスクリームの販売が人気です。



I. JAさっぽろの概要

**JAさっぽろは
札幌市農業協同組合の愛称です。**

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。



 **JAさっぽろ**

JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。

組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育んでいきます

街と人のあいだに ——

農業の未来と豊かな暮らしのために、
組合員のみなさまと地域みなさまのために、価値あるサービスを提供し、
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

わたしたちは笑顔をつなぐ虹の大樹でありたい

経営ビジョン

わたしたちは協同活動を通じて地域農業を振興し
組合員の願いを実現します

重点テーマ

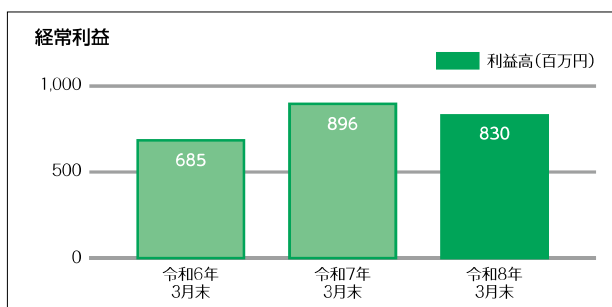
農業振興へ
「農業の持つ価値の発信」



今年度 業績ハイライト

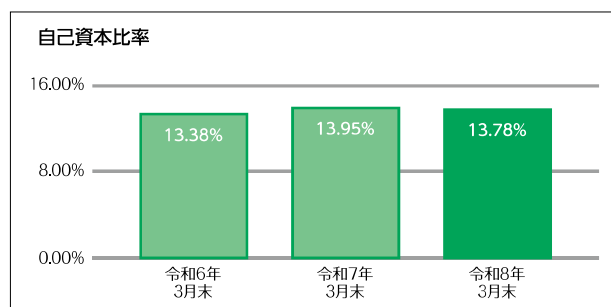
損益の状況

損益の状況については、JA組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立とともに地域農業振興計画の着実な実践を組合員のみなさまと一丸となり取り組んできたことにより経常利益は計画対比166.6%の830百万円となりました。



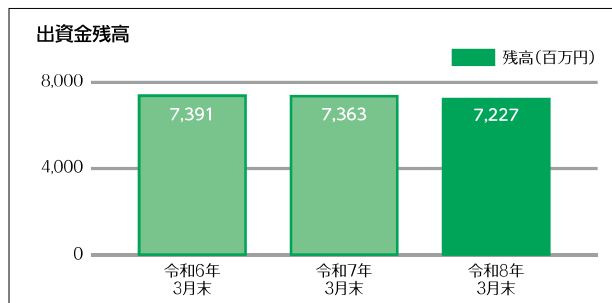
自己資本比率

令和8年3月末の自己資本比率は13.78%となりました。これは国内基準である4.00%を大きく上回る水準となっており、JAさっぽろの経営が健全かつ安全であることを示しております。



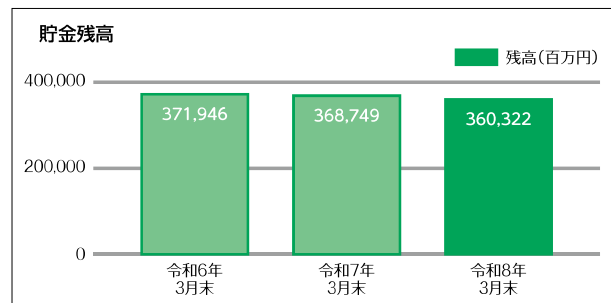
出資金の状況

出資金残高は、当JAへのご理解をいただいた組合員および地域のみなさまからのご出資により、7,227百万円となりました。(前年度末対比98.15%)出資金は当JAのより安定的な運営と事業活動の費用にあてられます。



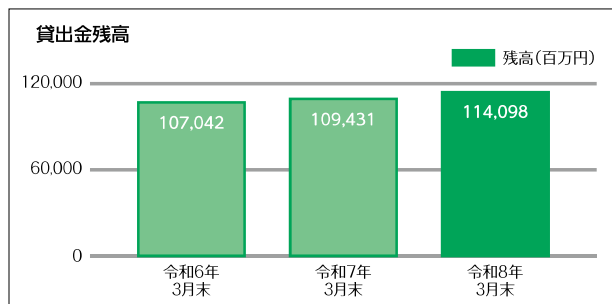
貯金の状況

地元農産物を特典とした貯金キャンペーンや年金受給口座の獲得強化に取り組み、貯金残高は360,322百万円となりました。(前年度末対比97.71%)



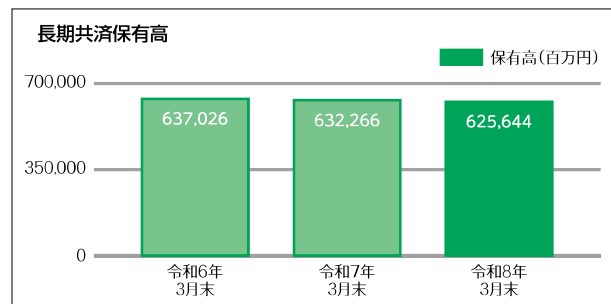
貸出金の状況

貸出金残高は、農業資金や住宅ローンなど多様な資金ニーズへのきめ細かな対応に取り組んだ結果、114,098百万円となりました。(前年度末対比104.26%)



長期共済保有高(年金共済を含む)の状況

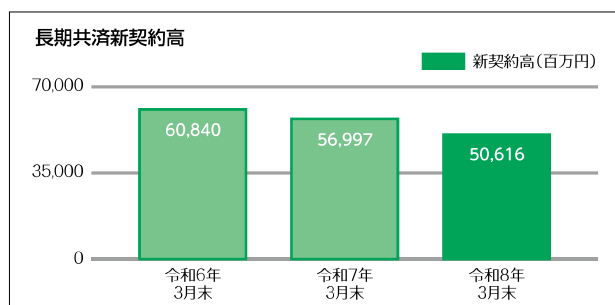
長期共済保有高は、組合員・利用者のみなさまと、より緊密なつながりを構築し、お客様一人ひとりに「ひと・いえ・くるま」のニーズに応じた最適な保障とサービスの提供に取り組んだ結果、625,644百万円となりました。(前年度末対比98.95%)



長期共済新契約高(年金共済を含む)の状況

長期共済新契約高は、利用者のみなさまへのフォロー活動を通じた総合保障の提案や、デジタル手続きサービスの普及など利便性の向上に取り組んだ結果、50,616百万円となりました。(前年度末対比88.80%)

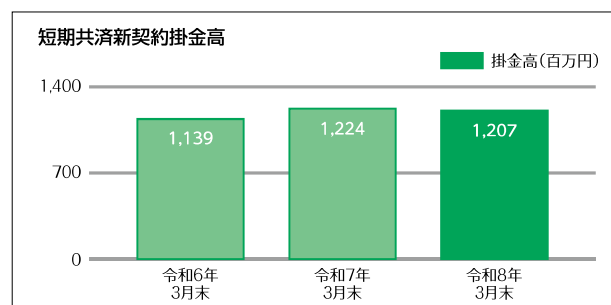
※フォロー活動～お客様の近況確認や保障点検、リスク診断を中心とした情報提供活動です。



短期共済新契約掛金高の状況

短期共済新契約掛金高は、農業および日常生活での賠償リスクに対する備えを中心に加入促進活動に取り組んだ結果、1,207百万円となりました。

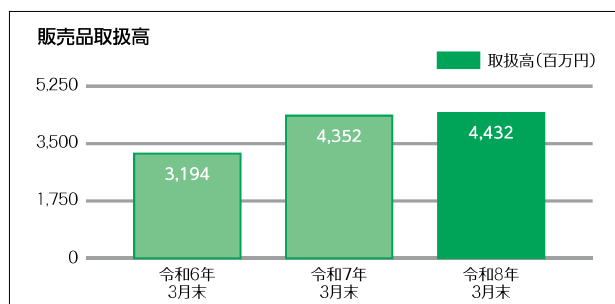
(前年度末対比98.58%)



販売品取扱高の状況

販売品取扱高は、取引先の拡大や、直接販売の強化に取り組み、特に直売所では多くのみなさまにご来店いただくとともに米の価格上昇も相まって、前年度を上回る販売実績となり4,432百万円となりました。

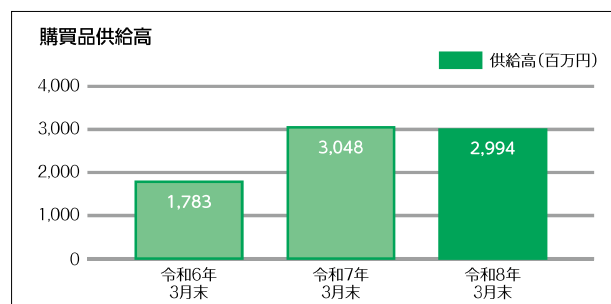
(前年度末対比101.85%)



購買品供給高の状況

購買品供給高は、地区担当制を導入して予約購買を中心とした取りまとめの強化による予約購買率の向上と生産コストの低減に取り組んだ結果、2,994百万円の実績となりました。

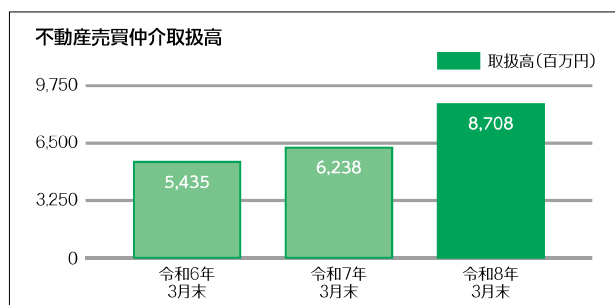
(前年度末対比98.24%)



不動産売買仲介取扱高の状況

不動産売買仲介取扱高は、“よろずサポーター”を中心とした相談支援活動により、ニーズの把握と各種提案、情報提供活動の強化に取り組んだ結果、8,708百万円となりました。

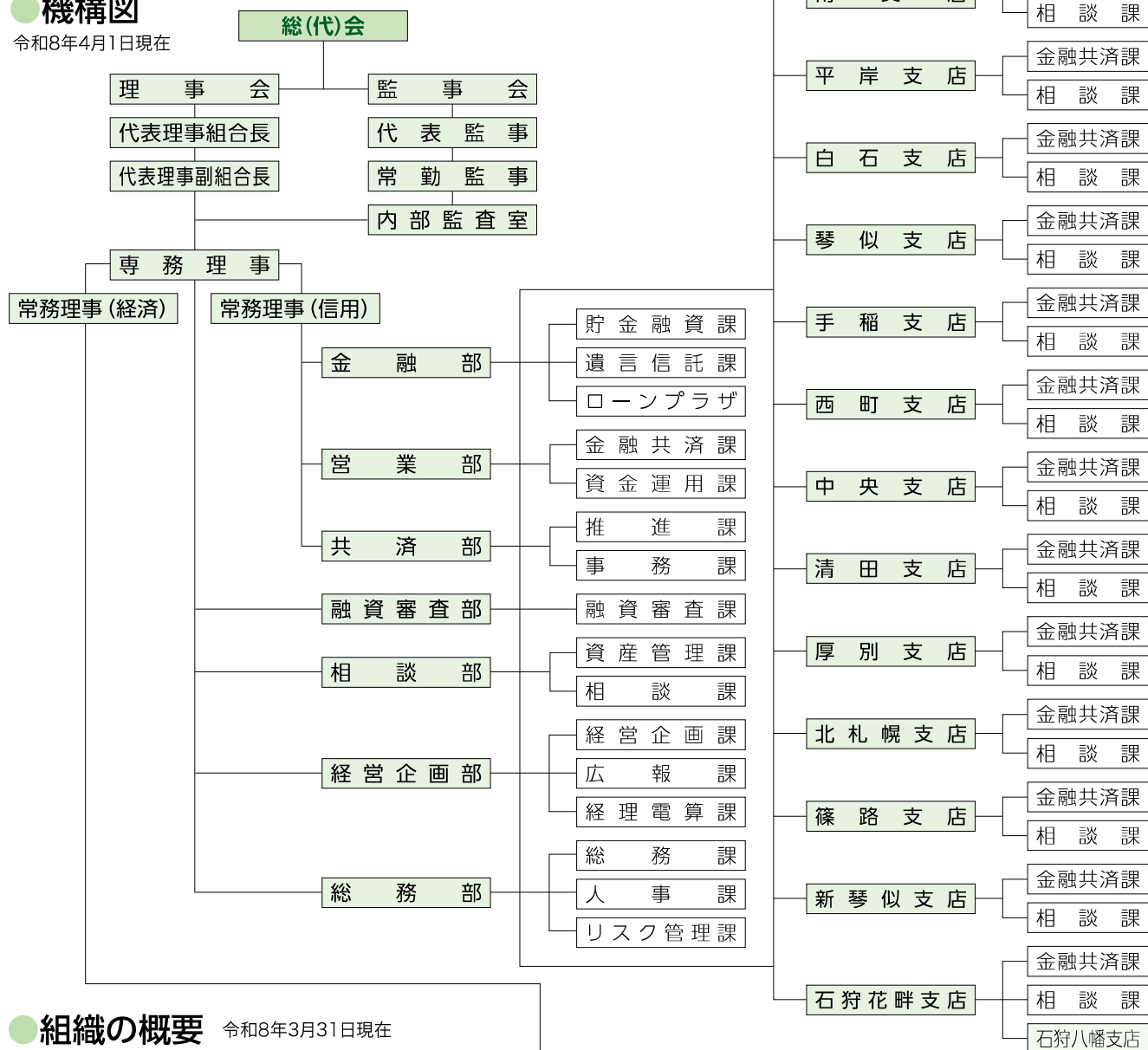
(前年度末対比139.59%)



組織の概要・機構図

●機構図

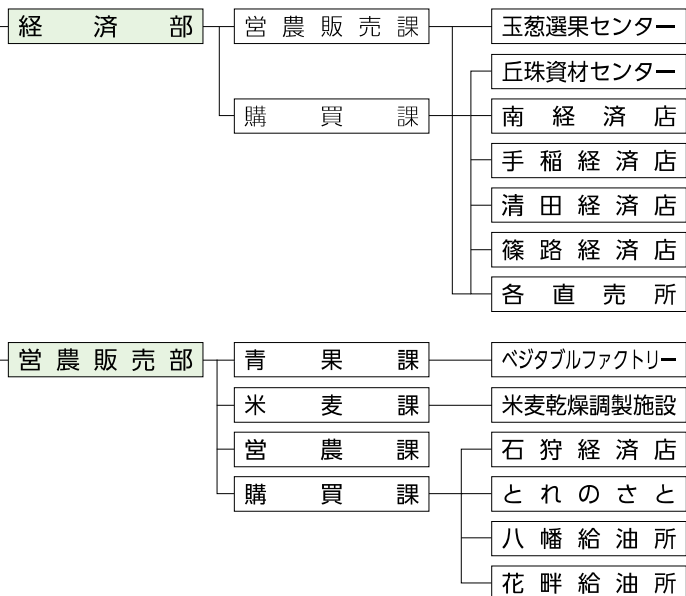
令和8年4月1日現在



●組織の概要

令和8年3月31日現在

- 設立** ▶ 平成10年4月1日 札幌市内5JA合併
令和5年10月1日 JAさっぽろとJAいしかり合併
- 地区** ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円、
江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、
恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、
岩見沢市栗沢町耕成
- 事業年度** ▶ 4月1日～3月31日
- 拠点** ▶ 本店 経済部（丘珠） 営農販売部（八幡）
給油所 2 統括支店 13 支店 1
丘珠資材センター 経済店 5
- 組合員** ▶ 正組合員 3,656名
准組合員 33,627名
合計 37,283名
- 総代** ▶ 総代数 600名
(定款に定める定数600名)
- 役員** ▶ 理事 23名（内、常勤5名）
監事 8名（内、常勤1名）
- 地区運営協力員** ▶ 187名（13地区）
- 専門部会** ▶ 資産管理部会 青色申告会
経済部門専門部会数 21部会
- 協力組織** ▶ 青（壮）年部 180名／女性部 279名
- 職員** ▶ 386名（正職員 339名・常勤嘱託 47名）



● JAさっぽろの生産者直売所

とれたてっこ南



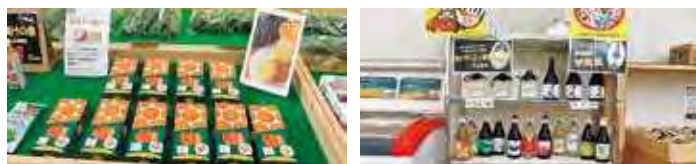
所在地 ▶ 札幌市南区石山2条9丁目7番88号
JAさっぽろ南支店に隣接
電話番号 ▶ 011-592-6141(営業期間中のみ)
営業期間 ▶ 6月上旬～11月上旬 9:30～15:00(月～金)
9:30～13:00(土)
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日(日曜・祝日 定休)



とれたてっこ西



所在地 ▶ 札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号
JAさっぽろ手稲支店に隣接
電話番号 ▶ 011-682-7161
営業期間 ▶ 6月中旬～11月上旬 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日 定休)



とれたてっこ厚別



所在地 ▶ 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号
JAさっぽろ厚別支店横
電話番号 ▶ 011-891-2154
営業期間 ▶ 6月～10月 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日 定休)



しのろとれたてっこ



所在地 ▶ 札幌市北区篠路3条10丁目1番1号
JAさっぽろ篠路支店に隣接
電話番号 ▶ 011-771-2130(営業期間中のみ)
営業期間 ▶ 6月～10月 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日(日曜・祝日 定休)



地物市場とれのさと



所在地 ▶ 石狩市樽川120番地3
電話番号 ▶ 0133-73-4500
営業期間 ▶ 通年営業 12月～3月 10:00～15:00
4月～11月 9:30～17:00
営業曜日 ▶ 12月～3月 水曜日定休 4月～11月 無休



※各直売所の営業開始時期や終了時期については最寄りの当JA本支店窓口までお問い合わせください。

組合員数・役員数

●組合員数

令和8年3月31日現在（単位：組合員数）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
正 組 合 員	個 人	3,696	78	178	3,596	△ 100
	法 人	37	24	1	60	23
	計	3,733	102	179	3,656	△ 77
准 組 合 員	個 人	33,643	1,070	1,406	33,307	△ 336
	法 人	354	6	40	320	△ 34
	計	33,997	1,076	1,446	33,627	△ 370
合 計		37,730	1,178	1,625	37,283	△ 447

備考 当期末正組合員戸数 3,009戸
当期末准組合員戸数 30,888戸

〔注記〕 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

●役員一覧

（理 事）

令和8年7月1日現在

代表理事組合長	須合 経一	理 事	小林 智行
代表理事副組合長	古瀬 庄吾	理 事	奥内 尚史
専務理事	丸岡 晃	理 事	畔原 敏行
常務理事	氏家 暢	理 事	浅野 雄一
常務理事	北 敏之	理 事	新井 伸二
理 事	目黒 晴夫	理 事	山末 学
理 事	吉岡 宏直	理 事	池田 利碩
理 事	伊藤 幸一	理 事	新居 直樹
理 事	丹羽 恵子	理 事	須藤 聖治
理 事	木田 和良	理 事	横山 静江
理 事	浅井 義正	理 事	菅原 利恵
理 事	中西 偉		

以上23名 うち常勤5名

（監 事）

令和8年7月1日現在

代表監事	荒井 和哉	監 事	高田 裕一
常勤監事（員外）	長縄 道弘	監 事	細田 克文
監 事	武田 泰典	監 事	殿山 幹也
監 事	佐々木雅史	監 事	川上 登

以上8名 うち常勤1名

●会計監査人

みのり監査法人

当JAは、農協法第37条の2の規定に基づき、当JAの計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

JAさっぽろ 店舗・ATM 一覧

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~17:00
本店		☎011-621-1311	
本店営業部	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1310	土曜日 9:00~14:00
ローンプラザ		☎011-590-5571	
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
清田支店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~14:00
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
経済部		☎011-789-1600	
丘珠資材センター	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-781-7393	
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
石狩八幡支店		☎0133-66-3321	土曜日 稼働していません
営農販売部	石狩市八幡2丁目332番地11	☎0133-66-3344	
石狩経済店		☎0133-66-4488	
石狩花畔支店	石狩市花畔1条1丁目2番地1	☎0133-64-2205	土曜日 稼働していません
八幡給油所	石狩市八幡1丁目422番地3	☎0133-66-3927	
花畔給油所	石狩市花畔360番地58	☎0133-64-2119	
○店舗外ATM			
北札幌支店 店外ATM	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	【平日のみ稼働】9:00~17:00	

営業時間

金融共済窓口	平日	9:00~15:00
不動産プラザ・相談課	【不動産プラザ】 平岸店・琴似店・手稲店・清田店・ 北札幌店・篠路店・新琴似店	平日 9:00~17:00
	【不動産プラザ】 白石店・西町店・中央店・石狩花畔店	平日 9:00~15:00
	【不動産プラザ】 厚別店 4月~12月	平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~17:00 (12/31および特定日を除く)
	1月~3月	全日営業 (土・日・祝日も営業) (1/1~1/3および特定日を除く)
	【相談課】 南支店・厚別支店 【上記以外の相談課】	平日 9:00~15:00 平日 9:00~17:00
ローンプラザ	平日・土曜日	9:00~17:00 (水曜日・日曜日・祝日休業)
丘珠資材センター	3月~10月	平日 9:00~16:00 土曜日 9:00~12:00
	11月~2月	平日 9:00~16:00
石狩経済店	4月~9月	平日 9:00~16:30 土曜日・祝日 9:00~12:00
	10月~3月	平日 9:00~16:30 (12月~2月は水曜日休業)
八幡給油所		8:00~18:00 (12/31~1/3・12月~3月の日曜日休業)
花畔給油所		8:00~19:00 (1/1~1/3休業)

※本店営業部は当面の間、窓口の営業時間を変更し、昼時間(11:30~12:30)を休業としております。

特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

●共済代理店

令和8年7月1日現在

No.	共 済 代 理 店 名	所 在 地	電 話 番 号
1	(有)メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267番地68	☎011-872-4005
2	ゼータ プラス	札幌市白石区米里1条3丁目2-25	☎011-827-9863
3	★ 栄大自動車工業(株)	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
4	(株)セイロモータース北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
5	(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
6	(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
7	(株)HKカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70番地	☎0133-75-6565
8	北海道スバル(株)	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2111
9	(株)ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
10	★ (株)秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36番地7	☎011-642-9244
11	★ 小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
12	(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
13	(有)カークラブレック	札幌市清田区平岡5条4丁目11-17	☎011-883-4999
14	(株)ホクレン油機サービス	北広島市輪厚中央4丁目10番地6号	☎011-807-0493
15	★ (株)テクニカルオート	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-20	☎011-891-0794
16	株式会社エスクライム	札幌市白石区川下796番地49	☎011-879-1000
17	★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
18	三愛自動車工業(株)	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111
19	(株)ワンライン	札幌市東区東苗穂14条3丁目30-1	☎011-792-2222
20	オートスポーツ札幌	札幌市東区北27条東9丁目1番16号	☎011-768-8558
21	KGS	札幌市東区東雁来町262番33号	☎011-827-8409
22	★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸1条1丁目28番地	☎011-774-3111
23	(株)菊池自動車	札幌市東区中沼町92番地175	☎011-374-1303
24	Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
25	(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395
26	北海道車体株式会社 石狩工場	石狩市新港西2丁目779番地	☎0133-74-2911
27	有限会社早坂自動車整備工場	石狩市花川北1条4丁目214番地	☎0133-73-2004

★はJA共済指定工場

子会社の概要

●子会社の概要

令和8年7月1日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	関根俊彰
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5番12号
主要な事業内容	不動産・保険・リース・外商
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	7人
うち、組合役員との兼職者数	4人
組合職員との兼務者数（含出向者）	2人
社員数	27人
うち、組合出向職員(含兼務者)	2人

札幌伝統野菜



札幌黄 (玉葱)



札幌大球 (キャベツ)

【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に『サッポロ』の地名がついていること
3. 現在でも種子ないし苗があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること



サッポロミドリ (枝豆)



札幌大長ナンバン



札幌白ゴボウ

指導事業・販売事業

生産から販売までを
総合的にバックアップ
札幌と石狩
両地区の農業の元気を
生み出します。



都市型農業の優位性を生かし、札幌と石狩の農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌と石狩、両地区の市民のみなさまに愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会



JAさっぽろ
および
生産者専門部会



石狩市農業総合支援センター

行政との連携で札幌と石狩の農業を支え、
地域農業の振興と発展に取り組んでいます。

地域農業の振興

札幌と石狩の地域農業の活性化を図るため、JA独自の補助事業の実施による生産量の維持・拡大や直売所の販売機会を通じた地産地消の推進に取り組んでいます。

現場に密着した営農指導

行政などの各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除指導を行い、生産技術の向上に努めています。

安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めています。

購買事業



組合員には
低コストの生産資材を
地域のみなさまには
自然とふれあう空間を。

組合員のみなさまの生産に必要な肥料や農薬などの仕入れの集約化と配送の効率化に取り組むことで、生産コストの低減に努めております。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めております。

地域との交流

地域のみなさまに農業とJAをより身近に感じていただくために、園芸資材・苗物などの販売や市民農園の斡旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。



*肥料・農薬などの資材は丘珠資材センターおよび石狩経済店でお取り扱いしております。

相談事業（宅地等供給事業）

組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
相続相談、資産管理相談を
進めています。



不動産の有効活用を
バックアップ



組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関
するさまざまなご相談に応じています。

よろずサポーターが
さまざまな相談に対応します



研修会等を通じて会員の知識向上に取り組ん
でいます。（資産管理部会・青色申告会）

税務・法務などの
情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ
通信で事例紹介や、活用情報の提供
を行っています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査 ●運営計画
- 施設計画 ●資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行业務

- 業者選定 ●施工管理
- 設計監理（JAグループ）

保有資産の価値を最適化したい

営繕取次業務

- メンテナンス ●解体
- リフォーム ●リノベーション

相続の相談をしたい

相続・事業継承相談業務

- 相続シミュレーション
- 遺言書作成支援

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等 ●建物維持管理

入居者を集めたい

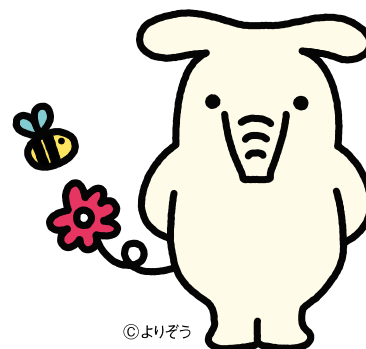
入居者募集業務

- 入居斡旋 ●入居契約
- 入居者審査

信用事業

JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。



©よりぞう

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供しております。

JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。
この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

JAバンクアプリプラス

窓口やATMに行かなくても、アプリの操作で、残高照会や振込、振替などのサービスがご利用いただけます。



JAバンクアプリ プラスのダウンロードはこちらから。

JAバンクアプリ プラス

アプリで全部できるぞう。



振込・振替



カードローン



税金・各種料金の
払込み



住所・電話番号
変更



©よりぞう

信用事業

JAは、身近で質の高い
金融サービスを提供します。



主な貯金商品

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

- 定額式** ●一定金額を毎回積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

主な貸出商品

組合員のみなさまへのご融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。また、地域経済への発展へ貢献するために地方公共団体等へのご融資も行っております。ローンプラザは土曜日も営業し、住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談にきめ細かくお応えいたします。

農業経営を応援します!

営農資金・事業資金

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備・運転資金
- 事業に必要な設備・運転資金

あなたの夢をお手伝い!

住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い!

マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

幅広い教育資金に対応!

教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学时、就学中のお子様の入学金、授業料等

理想を叶えるリフォーム資金!

リフォームローン

◆お使いみち◆

- 既存住宅の増改築・改装資金
- 住宅関連設備等の設置資金

生活に必要な資金の多目的ローン!

フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

※マイカーローン、教育ローン、リフォームローン、フリーローンについては、インターネットによるお申込がご利用いただけます。

その他の業務・サービス

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。
※一部店舗を除きます。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

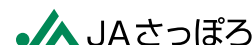
自動振込
サービス

口座振替機能
サービス

ATM(現金自動受払機)
機能サービス

JAが提供する“JAならではの”
クレジットカード
JAカード

信用事業手数料のご案内 (令和8年7月1日現在、消費税込の金額です。)



振込手数料

お振込方法	お振込先	当JA同一店あて	当JA他店あて	JA系統あて (※1)	他行あて
窓口ご利用		550円	550円	660円	880円
ATMご利用(※2)		110円	110円	220円	330円
インターネットバンキングご利用		無料	無料	110円	165円
定時自動送金		無料	220円	330円	550円

(※1) JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。

(※2) キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかる場合があります。一部の他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

ATM利用手数料 (当JAのATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用のキャッシュカード		JAバンク	JFマリンバンク	三菱UFJ銀行	他行 (三菱UFJ銀行除く)
お取引内容		出金・入金	出金	出金	出金
平 日(※1)	8:45~18:00	無料	無料	無料	110円
土曜日(※2)	9:00~14:00			110円	110円

(※1) 北札幌支店外ATMのご利用時間は9:00~17:00。石狩八幡支店、石狩花畔支店ATMのご利用時間は8:45~17:30となっております。(すべて平日のみ)

(※2) 一部店舗においては、土曜日のATMを休止しております。詳しくは窓口へお問い合わせください。

提携ATM利用手数料 (提携ATMで当JAのキャッシュカードを利用した場合の手数料)

ご利用のATM		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行・ローソン銀行 イーネット・ゆうちょ銀行	三菱UFJ銀行	他行 (三菱UFJ銀行除く)
お取引内容		出金・入金	出金	出金・入金	出金	出金
平 日	8:45～18:00	無料	無料	110円	無料	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
土曜日	9:00～14:00			110円	110円	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
日曜日・祝日				220円	110円	220円

(※) 所定の条件を満たすお客さまは、セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・ゆうちょ銀行ATMご利用手数料が規定回数まで優遇されます。詳しくは窓口へお問い合わせください。

(※) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。

両替手数料

1枚~20枚	無料
21枚~100枚	220円
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円(以降、1,000枚毎440円を加算)

大量硬貨入金手数料

1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円(以降、1,000枚毎440円を加算)

(※) 貯金入金・振込にかかる大量硬貨枚数を対象とし、計数開始後に入金・振込を取りやめる場合も手数料をいただきます。

(※) 一度に伝票を複数枚に分けてお取引される場合は、合算した硬貨枚数で手数料を算出します。

(※) 記念硬貨・汚損硬貨も計数対象となります。

融資関連手数料

電子契約	無担保ローン	無料
	住宅ローン	5,500円
一部繰上返済(※1)		5,500円
全額繰上返済	住宅ローン	33,000円
	住宅ローン以外	5,500円
お借入条件の変更	債務者・保証人・担保・金利等の変更、特約期間の再選択など	5,500円

(※1) JAネットバンクによる個人向けローンの一部繰上返済の場合は無料といたします。

発行手数料

残高証明書	1通につき	550円
取引履歴照合表	照会期間がご依頼日より1年以内の場合	1口座につき 550円
	照会期間がご依頼日より1年超 10年以内	1口座につき 1,100円

再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
JAカード一体型ICキャッシュカード	1枚につき	660円
ローンカード	1枚につき	1,100円

その他手数料

振込の粗戻手数料	1件につき	770円
振込の訂正手数料	1件につき	770円
代金取立手数料	電子交換手数料(※1)	605円
	個別取立	1,100円
取立手形の粗戻料	1件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1件につき	1,100円

(※1) 手形・小切手等による即時口座入金の場合は無料といたします。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、
みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者みなさまをはじめ、地域みなさまの
くらしのパートナーであり続けるために…。
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、
一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、
ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害か
ら、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充
実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類	人生設計のライフイベント					
		社会人 スタート 20代	結婚 30代	お子さま の誕生 40代	住宅購入 40代	お子さま の進学 50代	お子さまの 結婚・独立 60代
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済	終身共済			
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済			
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28,10)	生存給付特則付一時払終身共済 (平28,10)			
	一定期間、しっかりと 万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済	定期生命共済			
	お手頃な共済掛金でライフステージに 応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき			
	貯蓄しながら 万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済	養老生命共済			
	病気やケガに備える 医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル	医療共済 メディフル			
	病歴や健康状態に 不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済			
	がん に手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済	がん共済			
	身体に障害を負って働けなくなった ときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール			
	身近な生活習慣病のリスクに 備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール			
	一生涯にわたる認知症の 不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済	認知症共済			
	一生涯にわたる介護の 不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済	介護共済			
	まとまった資金を 活用したい方	一生涯の介護保障	一時払介護共済	一時払介護共済			
	老後の生活資金の 準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード			
いえの保障	お子さま・お孫さまの 教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さま の保障	こども共済	こども共済			
	火災や自然災害による 建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My 家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My 家財プラス			
くるまの保障	自動車事故による賠償や ケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター			
	農業において発生する さまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業者賠償責任共済 ファーマスト			

※他にも「一時払終身共済(平28,10)」「一時払養老生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

[26010011016]

『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市および石狩市一円、並びに近隣5市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの提供に努めております。

貯金残高360,322,891千円（令和8年3月31日現在）＊本資料 22～24・36・55ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高114,098,100千円（令和8年3月31日現在）＊本資料 22～24・36・56～59ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

- ・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。



「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。



献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域の皆さまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。



日頃お世話になっている地域への恩返しとして、当JAでは交通安全を呼び掛ける街頭啓発運動や地域清掃活動を行っています。



②情報提供活動

- ・広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
- ・組合員のみなさまに支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。
- ・ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

■虹の大樹



■虹のしずく



■かわら版



■ホームページ

ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌と石狩の農業に関することやキャンペーン・イベント情報などをタイムリーに発信しています。



③店舗体制

- ・店舗網、店舗所在地などについては、本資料16ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

- ・生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農活動により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
- ・「地産地消」の振興として、「さっぽろとれたてっこ（産地表示制度）」と「ファーマーズマーケット（生産者直売所）」の事業拡充に取り組んでいます。
- ・次代を担う子どもたちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から、生産者のみなさまとともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。



北札幌統括支店 収穫祭



しのとれたてっこ 大収穫祭



女性部員による特製手作り豚汁販売



青年部員による地産地消推進活動（さっぽろオータムフェスト）



農業体験学習



農業体験学習

リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与などの金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為または違反する恐れのある行為は行いません。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難にな

る、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店および子会社のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

◆基本方針

当JAは今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公

器として当然であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情などの解決を図ります。

当JAの苦情等受付は、本資料16ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士の利用に際しましては、当JAの支店窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人 JAバンク・JF マリンバンク相談所内 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各支店窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、13.78%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っています。

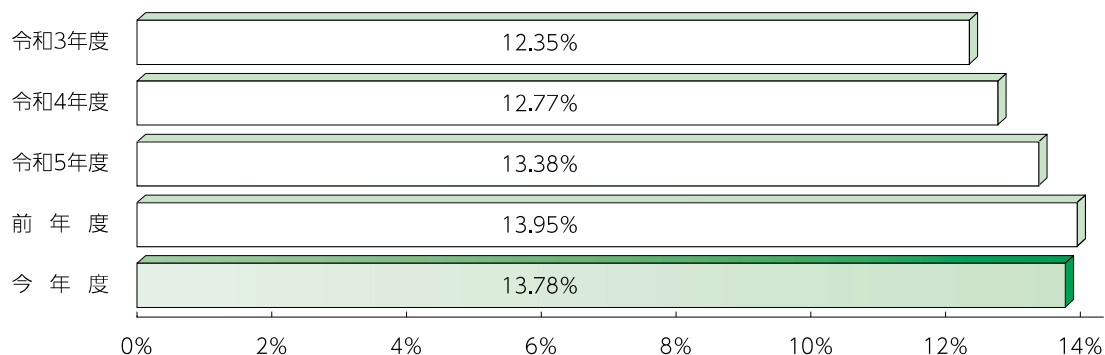
普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,227 百万円（前年度 7,363 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（67～81ページ）」に記載しております。

●自己資本比率の推移



1. 事業の概況

当組合の地区は、札幌市・石狩市を主とし、都市と農村が隣接する立地を活かした都市型農業が特徴です。近年は、担い手の高齢化・減少、農地の宅地化、生産コストの上昇、さらに気候変動による栽培環境の変化など、多くの課題に直面しています。

一方で「札幌産」ブランドへの信頼は高く、直売所や地産地消への関心が継続的に上昇しており、都心と農村の交流拡大や食育活動など、新たな協同活動の可能性も広がっています。

当JAは、総合事業の強みを活かし、こうした環境変化に対応し、持続可能な地域農業の構築と組合員・利用者の生活支援に全力で取り組んでまいりました。

当年度は、第6次中期3ヵ年経営計画と地域農業振興計画の実践初年度として、JA組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立とともに地域農業振興計画の着実な実践を組合員のみなさまとともに役職員が一丸となり取り組んできたことにより、今年度の事業においては、当初計画を上回る実績を収めることができ、収支面において、事業利益は663,367千円（計画対比197.5%）、経常利益は830,670千円（計画対比166.6%）となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりご報告いたします。

● 当年度中に実施した重要事項

石狩市八幡地区において、ミニトマト集出荷貯蔵施設を建設しました。

● 組合として対処し解決すべき重要な課題

1. 農業所得増大と固定資産などの維持管理に向けた共同利用施設の取得整備と改修

・更新工事に取り組みます

- ①老朽化に伴う既存施設の取壊および農産物直売所増強に向けた新築工事
- ②新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用した野菜集出荷施設の整備に取り組みます。

2. コンプライアンス態勢の強化

- (1) コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、役職員のコンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分に認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

3. 「3つの方針」への対応

- (1) ①自己改革の実践方針（農業者の所得増大の取り組み）、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み、③准組合員の意思反映および事業利用方針を総代会で決定するなど（「3つの方針」）への対応に取り組みます。

● 経済事業（販売・購買）

1. 農業所得の増大

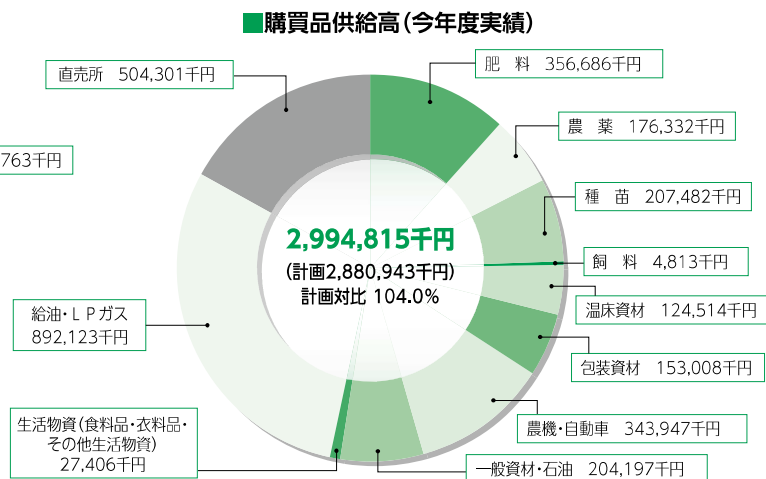
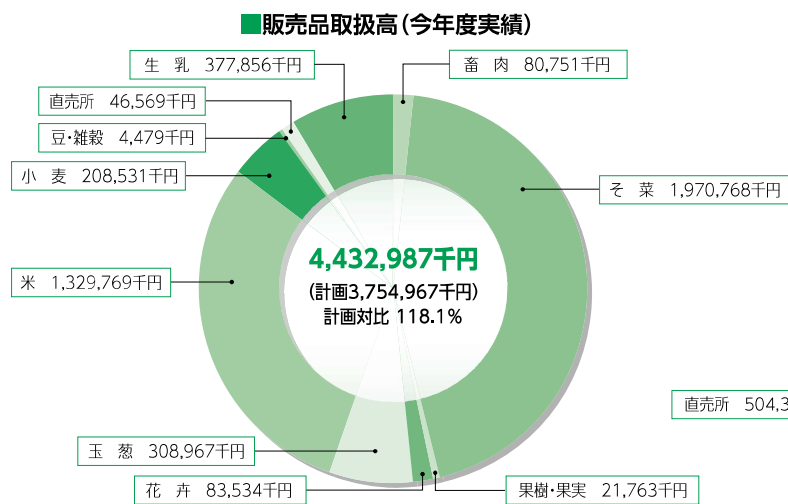
- (1) 市場外流通（量販店・実需業者等）の取引先の拡大や相対価格での有利販売に取り組むとともに、少量多品目の販売要望にも既存取引先などの販売網を活かし、積極的に対応しました。
- (2) 関係部署と連携した加工品開発や各直売所での販売ブースの設置など、札幌伝統野菜のPR強化に取り組みました。
- (3) 各直売所協議会の情報交換会や相互の会員加入の促進、商品融通による販売機会の増加を図り、直売所取扱高の伸長に取り組みました。
- (4) 予約購買のさらなる強化を図るため、地区担当制を導入し、系統などとの同行訪問や推進活動に取り組みました。
- (5) 生産量維持・拡大に向けた施設整備と計画的な既存施設の更新について協議しました。
 - ①補助事業を活用し、ミニトマト共選場を建設しました。
 - ②玉葱選果センター選別機器については、部会とも協議のうえ令和8年度補助事業活用を前提とした選別機器更新工事の合意形成に取り組みました。

2. 多様な担い手の育成・確保と営農支援体制の確立

- (1) 札幌市・石狩市とJAによる情報交換会を開催し、地域ごとの就農相談体制や課題について情報共有するとともに、札幌市と就農モデルや研修受け入れ体制の在り方などについて協議しました。
- (2) 農作業労働力の時期的不足に対応するため、請負業者や人材派遣会社との連携や斡旋紹介などに取り組み、ドローン防除などを中心とした農作業受託による営農支援に取り組みました。
- (3) 有害鳥獣協議会など行政とも連携し、被害拡大防止と生産者向け説明会を実施しました。

3. 部門体制の再構築の検討

- (1) 経済事業合理化の総括を行い、さらなる部門採算性の改善を図るため、当初の合理化方策を基本とした新たな合理化再編計画の検討に取り組みました。



相談事業（宅地等供給事業）

1. 事業経営基盤の強化

- (1) 賃貸管理業務体制の充実
よろずサポーターの訪問活動での管理受託推進・営繕提案により、組合員の賃貸経営の安定化を図るとともに、賃貸管理業務体制の効率化と生産性向上に取り組みました。
- (2) 確定申告支援業務の改善
申告事務・記帳代行業務継続のために、青色申告会・顧問税理士協議会とともに事務効率化を検証し、申告事務ソフトの新規導入に取り組みました。
また、経験の浅い職員を中心とした申告事務勉強会を開催しました。
- (3) 支店相談課体制再編の検証
新任よろずサポーター、渉外担当者に対して相談事業研修会を開催しました。
また、支店相談体制の将来像を継続して検討しました。
- (4) 各種資格取得支援
宅地建物取引士資格を保有する職員を確保するために、選抜した職員に対して受験学習支援を実施しました。

2. 相続・事業継承の支援

- (1) 相続相談体制整備の検討
組合員の相続相談体制強化を図るため、専任担当者の配置や各事業担当部署との連携強化、専門士業との業務連携強化、系統連合会のバックアップ体制構築に向けて協議検討しました。

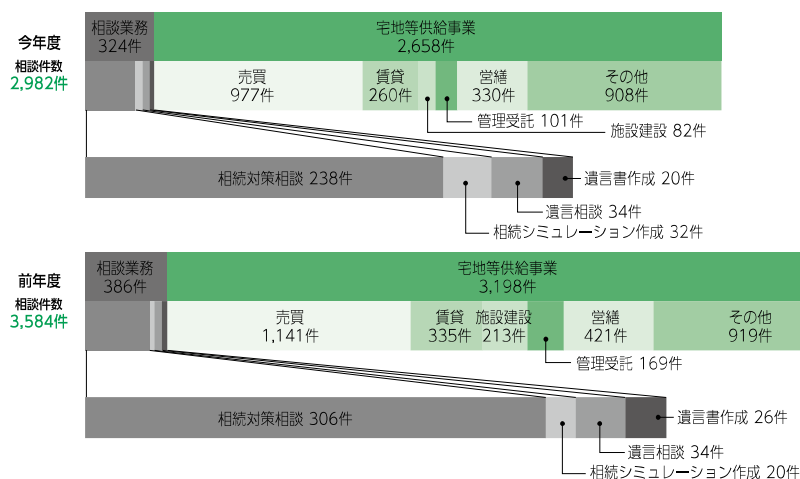
3. 相談事業の理解醸成に向けた取り組み

- (1) 資産管理事業を通じた地域貢献活動
組合員資産の有効活用提案を通じ、居住施設や商業施設の誘致に取り組みました。
- (2) 広報活動の充実
よろずサポーターの訪問活動、情報誌、各部会活動による税制や相続など情報の発信・提供を行いました。

〈取扱の内訳〉

- ・売買仲介業務（取扱高） 8,708,752千円（計画 3,000,000千円）
- ・施設建設業務（取扱工事高） 213,500千円（計画 200,000千円）
- ・管理受託業務（管理戸数） 4,702戸（計画 4,800戸）
- ・営繕取次業務（取次高） 691,612千円（計画 525,000千円）

■ よろずサポーター活動実績



信用事業

1. 収益基盤の強化

- (1) 地域との結びつきを深める取り組みとして、地元農産物を特典とした「農協ならでは」の貯金キャンペーンを展開しました。あわせて年金受給者向け商品を充実させるとともに、丁寧な相談活動を実践し、新規受給口座の獲得に努め、貯金残高の伸長に取り組みました。
- (2) 組合員のみなさまの農業経営や生活を支える農業資金・事業資金の融資に積極的に対応しました。また、地域の公共事業を資金面から支援する地方公共団体向け融資を推進し、地域経済の活性化と貸出金の伸長を両立させました。
- (3) 貸出金システムの導入・運用を通じ、店舗事務のデジタル化を推進し、後方事務の効率化を図ることで、組合員・利用者みなさまに対する相談・コンサル機能の発揮によるサービスをより一層強化する体制を整えました。

2. 顧客基盤の強化

- (1) Web広告を通じた積極的なPR展開や、住宅ローンを主軸とした競合力のある商品設定を行うなど、次世代層に向けた金融サービスの充実を図り、将来の利用基盤となる若年層の顧客獲得に取り組みました。
- (2) 多様化するニーズに対応するため、デジタル技術を用いた非対面取引を拡充し、利用者みなさまの利便性向上と、より身近な金融機関としての利用促進に取り組みました。

3. 余裕金運用の強化

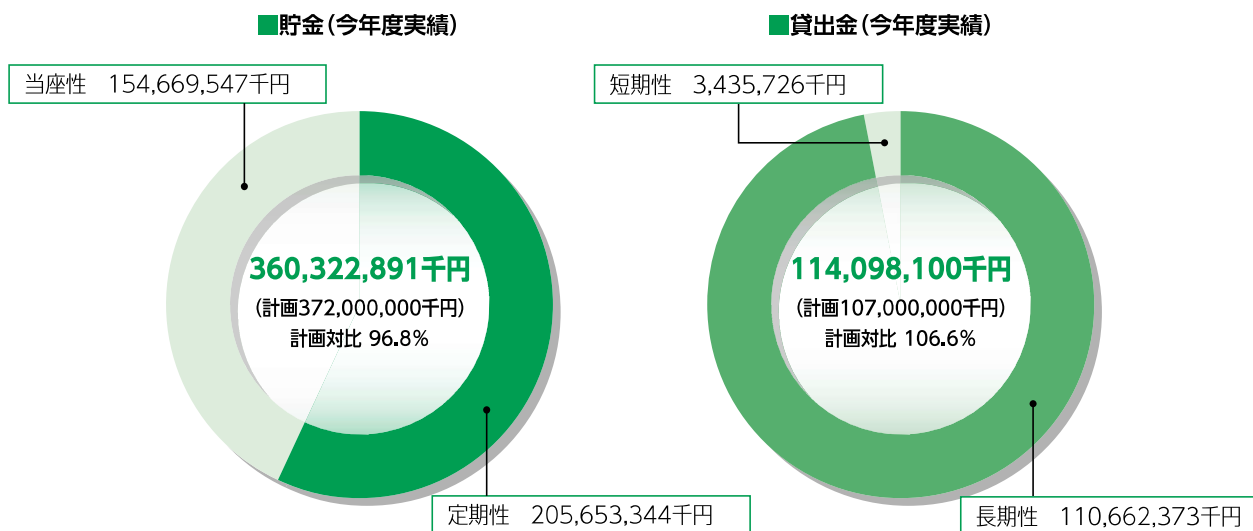
- (1) 昨今の金利上昇局面における市場動向を精緻に分析し、資産運用の効率性と安全性について適切な判断を行い、国債取得についてはリスク管理の観点から慎重に精査し、額面3億円に抑えるとともに、北海道信連への預金を中心とした安定的かつ効率的な資産運用を実践しました。

4. 融資対応力・事務レベルの向上

- (1) 支店巡回を行い各担当者へ融資稟議書類作成時の留意事項および監査指摘事項等を伝え、稟議書類作成における事務レベルの向上に取り組みました。
- (2) 融資案件への迅速な対応のため、各支店との情報共有を強化しました。稟議書作成段階における事前の事務指導を行うことで書類の精度向上を図ることができました。

5. 自己査定の堅確性向上

- (1) 自己査定研修会の開催および支店巡回時に事務指導を行い、自己査定の堅確性の向上に取り組みました。
- (2) 自己査定支援システムの操作および作業内容についての理解を深めるため、新任担当者に個別に自己査定支援システムオペレーション研修会を開催しました。



● 共済事業

1. 農業者の安全確保、農業経営におけるリスク軽減・回避につながる「安心」の提供

- (1) 農業経営に伴うさまざまなリスクの軽減へ向け、農業リスク診断活動を実践しました。
- (2) 農業リスクへの備えとして、農業者賠償責任共済の普及促進に取り組みました。

2. コンサルティングサービス（※1）による「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障を通じたさまざまなリスクへの備えの提供

- (1) 3Q推進活動（※2）の実践により、組合員・利用者とのつながりを強化するとともに、ニーズに即した保障提案活動を実践しました。

3. 組合員・利用者本位の業務運営を実践し、選ばれ続ける信頼と安心の提供

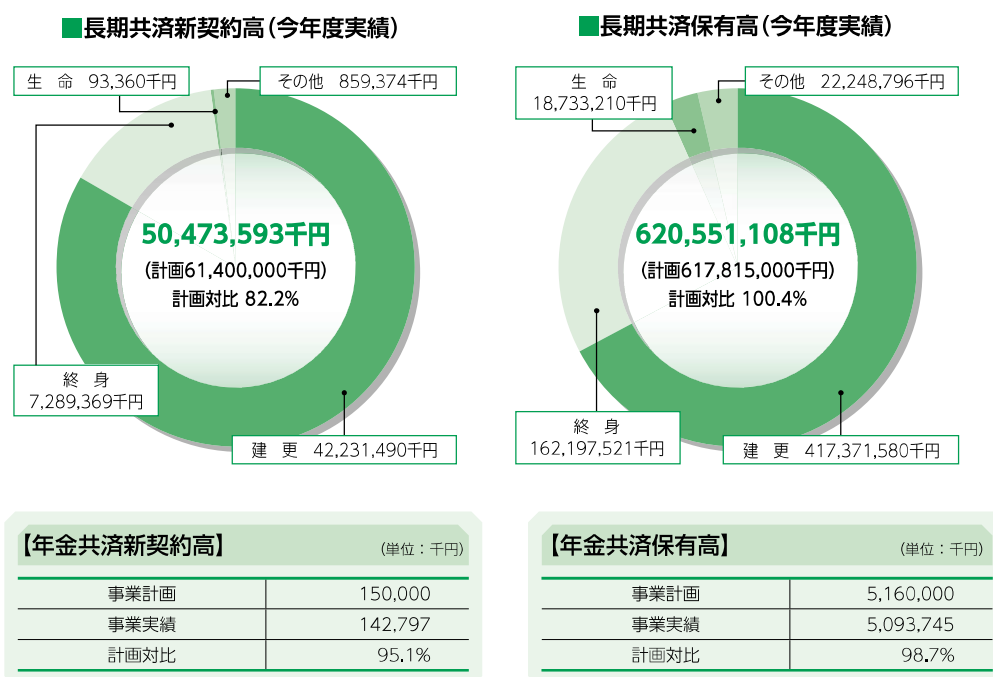
- (1) きめこまかな利用者対応の実践とともにデジタルサービスによる利便性向上を促進し、末長くご利用いただける魅力づくりに取り組みました。

4. JA共済地域貢献活動を通じた地域生活と農業の繋がり構築

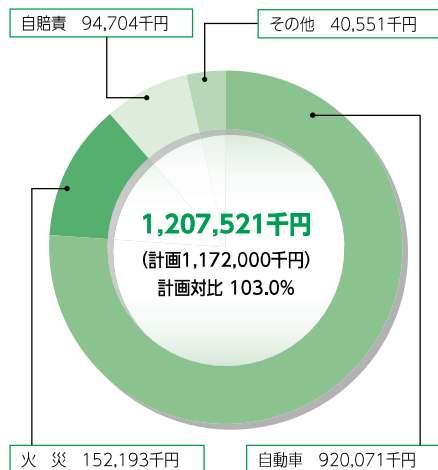
- (1) アグリアクションフェスタにおいて「アンパンマン交通安全キャラバン」を実施し、交通安全の啓発とともに地域のみなさと地域農業とのつながりを構築しました。
- (2) ホームページによる情報提供や建物更生共済の普及活動を通じ、災害から命と財産を守る防災対策等の情報提供を実践しました。

※1 コンサルティングサービス～お客様一人ひとりの考え、ニーズに応じた保障提案

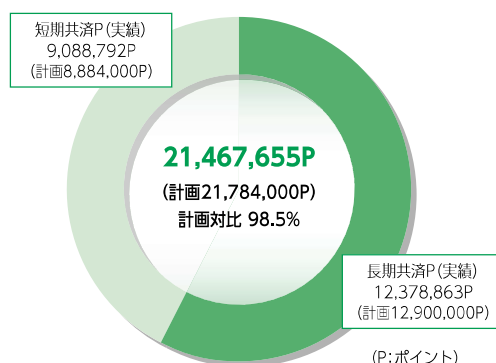
※2 3Q推進活動～契約者フォロー活動（近況確認・保障点検・リスク診断）を中心に、お客様一人ひとりの考え、ニーズに応じた保障・サービスの提供を行う訪問活動



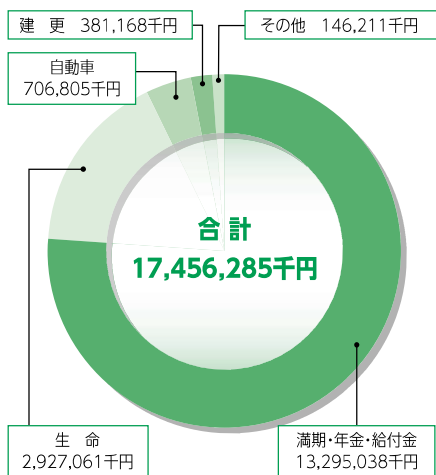
■短期共済新契約掛金高(今年度実績)



■普及推進活動目標(今年度実績)



■支払共済金(今年度実績)



●長期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
死亡	501	2,593,099
入院・通院	2,229	297,787
後遺障害等	3	7,800
その他	31	28,373
火災等(建更)	710	381,168
満期・年金・その他	6,963	13,295,038
合計	10,437	16,603,265

●短期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
自動車	2,993	706,805
自賠責	129	59,019
火災	100	70,063
傷害	197	17,129
賠償	0	0
合計	3,419	853,016

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度	今年度
経常収益	5,287	5,184	6,184	7,736	8,229
信用事業収益	2,664	2,597	2,762	2,991	3,541
共済事業収益	1,015	981	1,067	1,121	1,115
農業関連事業収益	840	771	1,165	2,066	2,026
その他事業収益	765	834	1,189	1,556	1,546
経常利益	718	673	685	896	830
当期剰余金	499	488	607	534	660
出資金	6,541	6,614	7,391	7,363	7,227
出資口数	6,541,113	6,614,946	7,391,322	7,363,617	7,227,765
純資産額	17,224	17,650	19,988	20,193	20,157
総資産額	364,160	364,542	397,790	394,478	395,401
貯金等残高	343,063	343,388	371,946	368,749	360,322
貸出金残高	85,109	90,576	107,042	109,431	114,098
有価証券残高	3,966	5,269	6,175	8,140	8,097
剰余金配当金額	75	89	116	112	126
出資配当の額	62	64	70	70	80
事業利用分当配当の額	12	25	45	42	45
職員数	317人	305人	335人	328人	339人
単体自己資本比率	12.35%	12.77%	13.38%	13.95%	13.78%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度からは利用事業も対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

貸借対照表

基準日 前年度 令和7年3月31日現在
今年度 令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	368,536,291	368,332,866
(1) 現 金	966,637	1,141,126
(2) 預 金	249,844,661	244,483,729
系統預金	249,809,118	244,374,066
系統外預金	35,543	109,663
(3) 有価証券	8,140,139	8,097,525
国 債	6,924,872	6,908,027
地方債	817,547	791,644
政府保証債	397,719	397,853
(4) 貸出金	109,431,944	114,098,100
(5) その他の信用事業資産	391,158	637,874
未収収益	316,277	564,036
その他の資産	74,880	73,838
(6) 貸倒引当金	△ 238,250	△ 125,489
2. 共済事業資産	3,935	12,164
(1) その他の共済事業資産	3,935	12,167
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 2
3. 経済事業資産	443,163	664,622
(1) 経済事業未収金	130,984	147,587
(2) 経済受託債権	4,377	74,383
(3) 棚卸資産	287,007	290,348
購買品	287,007	290,348
(4) その他の経済事業資産	26,097	156,982
未収収益	13,179	6,931
前払費用	2,317	2,182
その他の資産	10,600	147,868
(5) 貸倒引当金	△ 5,303	△ 4,679
4. 雑資産	1,093,596	1,044,303
(1) 組助未決済勘定	185,180	178,182
(2) その他の雑資産	908,508	866,207
(3) 貸倒引当金	△ 92	△ 86
5. 固定資産	10,293,288	10,272,111
(1) 有形固定資産	10,272,858	10,244,453
建 物	10,059,706	10,268,768
機械装置	661,716	669,216
土 地	6,731,443	6,731,402
その他の有形固定資産	1,273,836	1,291,911
減価償却累計額	△ 8,453,844	△ 8,716,844
(2) 無形固定資産	20,430	27,658
6. 外部出資	13,838,118	14,712,801
(1) 外部出資	13,838,118	14,712,801
系統出資	13,597,261	14,463,324
系統外出資	190,857	199,477
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	270,377	362,629
資産の部合計	394,478,771	395,401,499

科 目	前年度	今年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	369,568,115	370,406,159
(1) 貯 金	359,949,352	360,322,891
(2) 譲渡性貯金	8,800,000	—
(3) 借入金	99,218	9,183,810
(4) その他の信用事業負債	719,544	899,458
未払費用	269,131	476,215
その他の負債	450,413	423,243
2. 共済事業負債	1,970,447	1,865,896
(1) 共済資金	1,460,711	1,351,505
(2) 未経過共済付加収入	494,551	503,440
(3) 共済未払費用	3,908	3,873
(4) その他の共済事業負債	11,274	7,076
3. 経済事業負債	533,155	770,230
(1) 経済事業未払金	413,109	459,158
(2) 経済受託債務	87,599	141,403
(3) その他の経済事業負債	32,447	169,667
前受収益	23,352	27,142
未払費用	9,094	3,241
その他の負債	—	139,284
4. 設備借入金	580,000	464,000
(1) 設備借入金	580,000	464,000
5. 雑負債	1,142,940	1,193,942
(1) 未払法人税等	215,631	213,937
(2) 資産除去債務	475	482
(3) その他の雑負債	926,832	979,522
6. 諸引当金	490,257	544,005
(1) 賞与引当金	192,118	196,311
(2) 退職給付引当金	152,804	179,688
(3) 役員退職慰労引当金	145,334	168,006
負債の部合計	374,284,916	375,244,234
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	20,399,771	20,586,986
(1) 出資金	7,363,617	7,227,765
(2) 利益剰余金	13,256,323	13,804,229
利益準備金	3,800,014	3,922,014
その他利益剰余金	9,456,309	9,882,215
金融事業基盤強化積立金	3,060,006	3,160,006
農業振興強化積立金	200,000	200,000
肥料共同購入積立金	52,216	52,216
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	72,400	72,720
固定資産リスク準備積立金	2,260,602	2,460,602
税効果積立金	152,971	188,945
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	331,312	300,626
食の安全安心積立金	100,000	100,000
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028
(うち当期剰余金)	(534,679)	(660,538)
(3) 処分未済持分	△ 220,169	△ 445,008
2. 評価・換算差額等	△ 205,916	△ 429,722
(1) その他有価証券評価差額金	△ 205,916	△ 429,722
純資産の部合計	20,193,855	20,157,264
負債・純資産の部合計	394,478,771	395,401,499

[注記]は42～48ページに記載

 損益計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1.事業総利益	4,484,472	4,424,384
事業収益	7,688,253	8,165,257
事業費用	3,203,780	3,740,873
(1) 信用事業収益	2,991,271	3,541,985
資金運用収益	2,839,736	3,407,311
(うち預金利息)	(104,068)	(497,925)
(うち受取奨励金)	(1,196,711)	(1,144,810)
(うち有価証券利息)	(68,398)	(102,313)
(うち貸出金利息)	(1,394,292)	(1,586,822)
(うちその他受入利息)	(76,265)	(75,439)
役務取引等収益	54,001	58,620
その他経常収益	97,533	76,054
(2) 信用事業費用	506,409	1,103,262
資金調達費用	264,228	734,570
(うち貯金利息)	(251,909)	(698,005)
(うち譲渡性貯金利息)	(9,505)	(29,447)
(うち給付補填備金繰入)	(1,738)	(1,699)
(うち借入金利息)	(566)	(4,969)
(うちその他支払利息)	(508)	(447)
役務取引等費用	27,228	28,349
その他経常費用	214,952	340,342
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 165,582)	(△ 65,855)
信用事業総利益	2,484,861	2,438,723
(3) 共済事業収益	1,121,815	1,115,300
共済付加収入	1,053,911	1,026,872
その他の収益	67,904	88,427
(4) 共済事業費用	60,212	47,720
共済推進費	31,902	26,163
共済保全費	17,590	11,088
その他の費用	10,719	10,468
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 17)	(1)
共済事業総利益	1,061,602	1,067,580
(5) 購買事業収益	2,455,580	2,404,555
購買品供給高	2,381,971	2,319,279
購買手数料	43,672	41,640
その他の収益	29,936	43,635
(6) 購買事業費用	2,242,526	2,200,663
購買品供給原価	2,083,084	2,039,352
購買配達費	16,312	16,215
その他の費用	143,129	145,095
(うち貸倒引当金戻入益)	(4,763)	(△ 551)
購買事業総利益	213,054	203,892
(7) 販売事業収益	127,042	138,184
販売手数料	105,339	109,477
その他の収益	21,703	28,706
(8) 販売事業費用	16,928	33,830
その他の費用	16,928	33,830
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11)	(△ 0)
販売事業総利益	110,114	104,353
(9) 保管事業収益	31,816	22,213
(10) 保管事業費用	34,037	26,919
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 72)
保管事業総利益	△ 2,221	—
保管事業損失	—	4,706

科 目	前年度	今年度
(11) 利用事業収益	569,239	539,672
共同利用施設収益	353,614	352,902
利用収益	215,625	186,769
(12) 利用事業費用	201,812	186,283
共同利用施設費	51,416	47,332
利用費用	150,396	138,951
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 0)
利用事業総利益	367,427	353,389
(13) 宅地等供給事業収益	403,225	444,524
(14) 宅地等供給事業費用	105,687	110,898
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(0)
宅地等供給事業総利益	297,537	333,626
(15) 指導事業収入	36,735	23,249
(16) 指導事業支出	84,639	95,723
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 0)
指導事業収支差額	△ 47,903	△ 72,473
2.事業管理費	3,763,310	3,761,017
(1) 人件費	2,745,234	2,714,231
(2) 業務費	214,856	241,047
(3) 諸税負担金	210,029	215,437
(4) 施設費	580,622	578,697
(5) その他事業管理費	12,567	11,603
事業利益	721,161	663,367
3.事業外収益	197,459	190,012
(1) 受取雑利息	2,138	1,636
(2) 受取出資配当金	117,634	124,301
(3) 賃貸料	59,740	60,147
(4) 償却債権取立益	360	360
(5) 雑収入	17,580	3,567
4.事業外費用	22,204	22,708
(1) 寄附金	723	797
(2) 貸倒引当金繰入額(事業外)	△ 1,235	△ 6
(3) 賃貸施設費用	22,716	21,883
(4) 雑損失	0	34
経常利益	896,416	830,670
5.特別利益	113,277	160,577
(1) 固定資産処分益	370	81,374
(2) 土地区画整理事業移転補償金	91,152	—
(3) 受入補助金	—	74,000
(4) その他の特別利益	21,754	5,202
6.特別損失	244,291	95,136
(1) 固定資産処分損	7,135	5,924
(2) 圧縮記帳損	193,652	74,000
(3) 減損損失	25,864	7,499
(4) その他の特別損失	17,639	7,711
税引前当期利益	765,403	896,111
法人税・住民税および事業税	239,652	239,319
法人税等調整額	△ 8,928	△ 3,746
法人税等合計	230,723	235,573
当期剰余金	534,679	660,538
当期首繰越剰余金	561,021	555,804
農林年金対策積立金取崩額	31,009	30,685
当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028

[注記]は42～48ページに記載

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 当期末処分剰余金	1,126,710	1,247,028
2. 剰余金処分額	570,906	670,681
(1) 利益準備金	122,000	140,000
(2) 任意積立金	336,274	404,146
金融基盤強化積立金	100,000	300,000
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	300	400
固定資産リスク準備積立金	200,000	100,000
食の安全安心積立金	—	—
税効果積立金	35,974	3,746
(3) 出資配当金	70,200	80,669
(4) 事業利用分量配当金	42,432	45,865
3. 次期繰越剰余金	555,804	576,346

[注記] 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

前年度	1.0%	今年度	1.2%
-----	------	-----	------

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越金が含まれています。

前年度	26,733千円	今年度	33,026千円
-----	----------	-----	----------

(単位：千円)

事業利用分量配当金の明細		
項 目	金 額	基 準
1. 証書貸付金利用分量配当金	14,104	証書貸付金利息の1.5%
2. クミカン・総合口座Ⅱ型利用分量配当金	1,021	クミカン・総合口座Ⅱ型貸越利息の20%
3. 購買取引利用分量配当金（肥料）	25,594	予約購買取引（肥料）供給高の10%
4. 購買取引利用分量配当金（農薬）	5,144	予約購買取引（農薬）供給高の5%
合 計	45,865	

[注記] 1. 証書貸付金は、「農業関連資金」および「保証機関による債務保証の無い証書貸付金」が対象となります。

2. 購買取引利用分量配当金は、支払時に10%の消費税を加算します。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
農業振興強化積立金	農業振興の総合的な強化対策にかかる支出に備えることを目的に積み立てる。	2億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	6千万円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の30%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナス残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
食の安全安心積立金	残留農薬基準値を超える農薬が検出され、出荷農産物の回収・廃棄・出荷停止等の被害に対する農産物の回収廃棄費用・見舞金等の支援のために積み立てる。	1億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（前年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円であります。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 270,384千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失193,652千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画と前年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金243,647千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ、算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ、主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 建物 | 350,530千円 | 機械装置 | 551,298千円 |
| 土地 | 40,520千円 | その他有形固定資産 | 170,804千円 |
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 3,356千円
子会社に対する金銭債務の総額 160,623千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 491,504千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ、役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額
- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。
- なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 7,364千円 |
| うち事業取引高 | 34千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7,329千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 168,171千円 |
| うち事業取引高 | 166,131千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,040千円 |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループिंगの概要
- 当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。
- また、本店については、JA全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|--------|-------|----------|
| 篠路統括支店 | 事業用資産 | 土地
建物 |
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場 所 | 土 地 | 建 物 | 合 計 |
|--------|-----------|----------|-----------|
| 篠路統括支店 | 145,239千円 | 48,413千円 | 193,652千円 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- 篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク
- 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ、信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ、市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	—
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金（※1）	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
費累計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯 金（※2）	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金（※3）	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）貯金には、貸借対照表上別に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。
（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	13,838,118
合 計	13,838,118

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	249,844,661	—	—	—	—	—
有価証券	18,806	22,506	322,506	22,506	22,506	8,668,189
満期保有目的の債券	15,366	19,066	319,066	19,066	19,066	6,450,869
その他保有株式のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,217,320
貸出金（※1※2※3）	9,872,616	6,710,661	6,428,343	6,400,490	5,776,561	73,621,539
合 計	259,736,085	6,733,167	6,750,849	6,422,997	5,799,067	82,289,729

- （※1）貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。
- （※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- （※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件84,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	266,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	—
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	—
合 計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 407,802	411,960	4,157
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 4,940,209	4,183,196	△757,012
	地方債 747,413	627,418	△119,994
	政府保証債 397,719	314,480	△83,239
小 計	6,085,341	5,125,095	△960,246
合 計	6,493,144	5,537,055	△956,088

② その他有価証券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債 —	—	—
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債 1,849,824	1,576,861	△272,963
	地方債 84,520	70,134	△14,385
	政府保証債 —	—	—
小 計	1,934,344	1,646,995	△287,348
合 計	1,934,344	1,646,995	△287,348

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,224,374千円	
①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△25千円	
④退職給付の支払額	△284,941千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△131,313千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,093,060千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,086,607千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△2,594千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	85,355千円	
④退職給付の支払額	△244,760千円	
調整額合計	△146,350千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,940,256千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,093,060千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△1,940,256千円	
③未積立退職給付債務	152,804千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	152,804千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	152,804千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	131,456千円	
②利息費用	22,196千円	
③期待運用収益	△15,649千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,492千円	
合 計	140,497千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	72%
株 式	25%
現金および預金	3%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,187千円
賞与引当金	53,082千円
退職給付引当金	43,189千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	76,521千円
繰延税金資産小計	486,980千円
評価性引当額	△216,596千円
繰延税金資産合計（A）	270,384千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計（B）	△6千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	270,377千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.15%
事業分量配当金	△0.47%
住民税均等割・事業税率差異等	1.73%
各種税額控除等	△0.16%
評価性引当額の増減	2.82%
そ の 他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.14%

- (3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額
- 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。
- この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,807千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,807千円減少しております。

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。当年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は339,223千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,541,265	△98,182	5,443,082	6,937,478

10. 収益認識に関する注記

- (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報
- 「重要な会計方針にかかる事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
- ① 当該資産除去債務の概要
- 当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
- 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 469千円 |
| 時の経過による調整額 | 6千円 |
| 期末残高 | 475千円 |
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
- 当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
- また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 注記表（今年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
- 〔市場価格のない株式等以外のもの〕
- 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 〔市場価格のない株式等〕
- 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,994千円であります。

- ② 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準

- ① 収益認識関連
- 当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

 - ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

 - ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

 - ・ 利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

 - ・ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額の端数処理
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
- 当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部

取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

- ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 362,635千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失7,499千円

- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金130,258千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ、算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ、主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,187,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 424,530千円 機械装置 551,298千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 170,804千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 ー 千円

子会社に対する金銭債務の総額 100,726千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 435,754千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ、役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は118,959千円、危険債権額は42,061千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は368,727千円、貸出条件緩和債権額は158,652千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額(①および②の合計額)は688,400千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,801千円
うち事業取引高	472千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	229,747千円
うち事業取引高	227,948千円
うち事業取引以外の取引高	1,798千円

(2) 減損損失の状況

① グループピングの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループピングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
南統括支店	事業用資産	機械装置
中央統括支店	事業用資産	機械装置
篠路統括支店	事業用資産	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店においては、事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、令和7年7月25日に入替による資産計上を行ったATM機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失としました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
南統括支店	2,499千円	2,499千円
中央統括支店	2,499千円	2,499千円
篠路統括支店	2,499千円	2,499千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店の機械装置については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ、信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審

査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

□. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)

金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。

日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ

運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が567,824千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	244,483,729	243,569,946	△ 913,783
有価証券	8,097,525	6,446,263	△ 1,651,262
満期保有目的の債券	6,577,036	4,925,773	△ 1,651,262
その他有価証券	1,520,489	1,520,489	—
貸出金	114,098,100	—	—
貸倒引当金（※1）	△ 125,013	—	—
貸倒引当金控除後	113,973,086	107,220,033	△ 6,753,053
経済事業未収金	147,587	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 4,623	—	—
貸倒引当金控除後	142,964	142,964	—
資産計	366,697,306	357,379,207	△ 9,318,098
貯 金	360,322,891	356,151,461	△ 4,171,430
借入金（※3）	9,647,810	9,637,324	△ 10,485
経済事業未払金	459,158	459,158	—
負債計	370,429,860	366,247,944	△ 4,181,915

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）借入金には、貸借対照表上別計上している設備借入金464,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	14,712,801
合 計	14,712,801

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	226,046,729	18,437,000	—	—	—	—
有価証券	22,506	322,506	22,506	22,506	22,506	8,945,683
満期保有目的の債券	19,066	319,066	19,066	19,066	19,066	6,531,803
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,413,880
貸出金（※1,2,3）	10,506,242	6,854,071	6,905,674	6,466,209	6,070,144	76,773,573
経済事業未収金（※4）	142,960	—	—	—	—	—
合 計	236,718,438	25,613,577	6,928,180	6,488,715	6,092,651	85,719,256

（※1）貸出金のうち、当座貸越433,323千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475,544千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,640千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権4,627千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	237,094,829	36,332,875	51,724,762	11,576,503	23,593,920	—
借入金	9,102,196	8,572	8,572	7,772	7,772	48,926
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	—	—
合 計	246,313,026	36,457,447	51,849,334	11,700,275	23,601,692	48,926

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

(単位：千円)

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	小 計	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,445,791	4,109,114
	地方債	732,391	542,819
	政府保証債	397,853	273,840
	小 計	6,577,036	4,925,773
合 計	6,577,036	4,925,773	△1,651,262

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	小 計	—	—
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	2,039,069	1,461,236
	地方債	81,080	59,253
	政府保証債	—	—
	小 計	2,120,149	1,520,489
合 計	2,120,149	1,520,489	△599,660

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当期末において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,093,136千円	
①勤務費用	129,350千円	
②利息費用	20,879千円	
③数理計算上の差異の発生額	△3,828千円	
④退職給付の支払額	△143,473千円	
⑤過去勤務費用の発生額	－千円	
調整額合計	2,928千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,096,065千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,940,256千円	
①期待運用収益	18,432千円	
②数理計算上の差異の発生額	278千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	78,152千円	
④退職給付の支払額	△120,743千円	
調整額合計	△23,879千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,916,376千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,096,065千円	
②特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△1,916,376千円	
③未積立退職給付債務	179,688千円	①+②
④未認識過去勤務費用	－千円	
⑤未認識数理計算上の差異	－千円	
⑥貸借対照表計上額純額	179,688千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	179,688千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	129,350千円	
②利息費用	20,879千円	
③期待運用収益	△18,432千円	
④過去勤務費用の費用処理額	－千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△4,107千円	
合 計	127,690千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	－%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.95%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,685千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,556千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	47,612千円
賞与引当金	55,634千円
退職給付引当金	50,923千円
減損損失否認額	193,211千円
その他有価証券評価差額金	169,937千円
その他	68,207千円
繰延税金資産小計	585,528千円
評価性引当額	△222,892千円
繰延税金資産合計（A）	362,635千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△6千円
繰延税金負債合計（B）	△6千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	362,629千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
（調 整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.46%
事業分量配当金	△0.47%
住民税均等割・事業税率差異等	1.48%
評価性引当額の増減	0.69%
そ の 他	△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.29%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。今年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は343,833千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,443,082	△29,331	5,413,750	6,905,556

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等（共同利用施設他物件改修工事）77,805千円であり、主な減少額は減価償却等107,136千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかると事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

①当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	475千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	482千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

 単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	765,403	896,111
減価償却費	279,575	285,564
減損損失	193,652	7,499
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	22,216	22,671
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△ 162,178	△ 113,386
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 9,791	4,193
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	4,186	26,883
信用事業資金運用収益	△ 2,839,736	△ 3,407,311
信用事業資金調達費用	264,228	734,570
受取雑利息および受取出資配当金	△ 119,773	△ 125,937
有価証券関係損益 (△は益)	△ 14,379	△ 27,410
固定資産売却損益 (△は益)	△ 276	△ 81,374
固定資産除去損	7,041	5,924
固定資産圧縮損	—	74,000
一般補助金	—	△ 74,000
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,389,494	△ 4,666,155
預金の純増 (△) 減	7,263,000	5,020,000
貯金の純増減 (△)	△ 3,197,014	△ 8,426,461
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 9,032	9,084,592
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	25,656	3,169
その他の信用事業負債の純増減 (△)	20,523	△ 31,211
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 247,863	△ 109,205
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 4,875	8,888
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	3,192	△ 8,231
その他の共済事業負債の純増減 (△)	2,826	△ 4,233
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	3,034	△ 16,603
経済受託債権の純増 (△) 減	1,152	△ 70,006
棚卸資産の純増 (△) 減	36,363	△ 3,340
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 86,015	46,049
経済受託債務の純増減 (△)	△ 5,316	53,804
その他経済事業資産の純増 (△) 減	3,740	△ 130,884
その他経済事業負債の純増減 (△)	10,847	137,220
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	38,013	△ 38,013
その他の資産の純増 (△) 減	133,342	49,297
その他の負債の純増減 (△)	△ 98,248	△ 1,223
信用事業資金運用による収入	2,757,576	3,161,630
信用事業資金調達による支出	△ 221,309	△ 527,651
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 45,441	△ 42,432
小 計	2,384,826	1,716,997
雑利息および出資配当金の受取額	119,773	125,937
法人税等の支払額	△ 187,155	△ 241,013
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,317,444	1,601,921

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,114,254	△ 337,593
有価証券の売却による収入	—	76,500
有価証券の償還による収入	17,106	18,806
補助金の受入による収入	—	74,000
固定資産の取得による支出	△ 121,500	△ 351,853
固定資産の売却による収入	1,420	81,415
外部出資による支出	△ 871,393	△ 874,723
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,088,621	△ 1,313,407
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	523,830	467,729
出資の払戻による支出	△ 568,769	△ 614,876
持分の譲渡による収入	139,002	98,543
持分の取得による支出	△ 138,934	△ 220,153
出資配当金の支払額	△ 70,841	△ 70,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,713	△ 454,957
4. 現金および現金同等物にかかる換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,002,890	△ 166,443
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,420,189	1,417,299
7. 現金および現金同等物の期末残高	1,417,299	1,250,856

〔注記〕 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

部門別損益計算書

【前年度】（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活	
事業収益 ①	7,736,727	2,991,271	1,121,815	374,483	1,692,276	2,066,759	763,304	403,225	353,614	3,198	1,523,342
事業費用 ②	3,252,254	506,409	60,212	201,362	1,518,703	1,720,065	723,822	105,687	51,416	42,838	923,765
事業総利益 (①－②)	4,484,472	2,484,861	1,061,602	173,121	173,572	346,694	39,481	297,537	302,198	△39,639	599,577
事業管理費 ④	3,763,310	1,472,189	1,036,652	358,973	269,635	628,609	55,246	248,890	199,474	564	504,176
人件費	2,745,234	832,799	642,515	169,742	167,002	336,744	32,797	125,544	—	—	158,342
業務費	214,856	26,424	16,950	8,948	8,790	17,738	3,524	3,483	—	—	7,008
諸税負担金	210,029	33,025	27,865	8,951	2,259	11,210	895	2,200	79,642	564	83,302
施設費	580,622	106,176	66,028	113,661	42,147	155,808	7,652	35,864	105,853	—	149,370
うち減価償却費 ⑤	(275,503)	(35,983)	(10,886)	(75,422)	(15,432)	(90,855)	(5,262)	(4,146)	(102,323)	(—)	(111,731)
その他事業管理費	12,567	136	—	110	—	110	—	—	—	—	—
各事業管理費の 配分された共通管理費 ⑥		473,627	283,291	57,559	49,437	106,996	10,375	81,797	13,978	—	106,151
うち減価償却費 ⑦		(12,115)	(6,734)	(1,088)	(1,137)	(2,225)	(—)	(2,256)	(263)	(—)	(2,519)
事業利益 ⑧	721,161	1,012,671	24,950	△185,852	△96,063	△281,915	△15,764	48,646	102,723	△40,203	95,401
事業外収益 ⑨	197,459	89,616	54,236	15,449	12,624	28,073	2,702	15,085	3,640	—	21,427
うち共通分の配分 ⑩		(89,255)	(54,236)	(14,745)	(12,609)	(27,355)	(2,702)	(15,085)	(3,640)	(—)	(21,427)
事業外費用 ⑪	22,204	10,333	6,203	1,508	1,295	2,804	270	1,792	363	—	2,426
うち共通分の配分 ⑫		(10,333)	(6,203)	(1,508)	(1,295)	(2,804)	(270)	(1,792)	(363)	(—)	(2,426)
経常利益 (⑧＋⑨－⑩)	896,416	1,091,954	72,983	△171,911	△84,735	△256,646	△13,332	61,939	106,000	△40,203	114,403
特別利益 ⑭	113,277	50,504	30,242	9,401	8,021	17,422	1,739	8,460	2,343	—	12,543
うち共通分の配分 ⑮		(50,504)	(30,242)	(9,401)	(8,021)	(17,422)	(1,739)	(8,460)	(2,343)	(—)	(12,543)
特別損失 ⑯	244,291	122,521	82,756	8,069	9,951	18,020	789	15,367	1,062	—	17,219
うち共通分の配分 ⑰		(122,521)	(82,756)	(8,069)	(9,951)	(18,020)	(789)	(15,367)	(1,062)	(—)	(17,219)
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)	765,403	1,019,937	20,469	△170,578	△86,665	△257,244	△12,381	55,032	107,280	△40,203	109,727
営農指導事業配分 配賦額 ⑱		58,705	35,554	10,571	9,030	19,601	1,897	9,233	2,495	—	13,626
営農指導事業配賦後 税引前当期利益 (⑬－⑱)	765,403	961,232	△15,084	△181,149	△95,695	△276,845	△14,279	45,798	104,785	△40,203	96,100

※⑤、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

【今年度】（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活
事業収益	① 8,229,686	3,541,985	1,115,300	347,167	1,678,910	2,026,077	725,645	444,524	352,902	2,768
事業費用	② 3,805,302	1,103,262	47,720	199,701	1,508,142	1,707,843	692,521	110,898	47,332	45,727
事業総利益	③ 4,424,384	2,438,723	1,067,580	147,465	170,767	318,233	33,124	333,626	305,570	△42,958
事業管理費	④ 3,761,017	1,510,766	991,738	367,068	260,114	627,182	57,463	250,040	205,243	—
人件費	2,714,231	839,194	591,417	179,215	163,584	342,799	37,689	117,668	—	—
業務費	241,047	33,568	19,804	3,031	4,444	7,476	2,172	5,042	—	—
諸税負担金	215,437	36,192	28,939	8,640	2,275	10,916	859	2,332	80,512	—
施設費	578,697	110,280	66,355	117,122	40,685	157,807	7,273	38,140	109,508	—
うち減価償却費	⑤ (280,838)	(39,870)	(11,047)	(77,101)	(12,940)	(90,042)	(4,865)	(4,539)	(102,861)	(—)
その他事業管理費	11,603	47	—	798	—	798	—	—	—	—
各事業管理費の 配分された共通管理費	⑥	491,483	285,221	58,260	49,123	107,383	9,468	86,858	15,222	—
うち減価償却費	⑦	(13,002)	(7,139)	(1,196)	(1,208)	(2,404)	(—)	(2,500)	(313)	(—)
事業利益	⑧ 663,367	927,956	75,841	△219,602	△89,346	△308,948	△24,339	83,585	100,327	△42,958
事業外収益	⑨ 190,012	88,603	52,044	13,841	11,338	25,180	2,202	15,157	3,540	—
うち共通分の配分	⑩	(88,243)	(52,044)	(13,429)	(11,308)	(24,738)	(2,202)	(15,157)	(3,540)	(—)
事業外費用	⑪ 22,708	11,032	6,499	1,301	1,112	2,413	202	1,885	326	—
うち共通分の配分	⑫	(11,009)	(6,499)	(1,301)	(1,112)	(2,413)	(202)	(1,885)	(326)	(—)
経営利益	⑬ 830,670	1,005,527	121,386	△207,062	△79,119	△286,182	△22,339	96,857	103,541	△42,958
(⑧+⑨-⑫)										
特別利益	⑭ 160,577	72,409	42,454	13,301	11,114	24,415	2,206	12,386	3,546	—
うち共通分の配分	⑮	(72,409)	(42,454)	(13,270)	(11,114)	(24,385)	(2,206)	(12,386)	(3,546)	(—)
特別損失	⑯ 95,136	43,507	26,023	7,364	6,205	13,570	1,203	7,090	1,934	—
うち共通分の配分	⑰	(43,507)	(26,023)	(7,364)	(6,205)	(13,570)	(1,203)	(7,090)	(1,934)	(—)
税引前当期利益	⑱ 896,111	1,034,429	137,817	△201,124	△74,211	△275,336	△21,336	102,153	105,154	△42,958
(⑬+⑭-⑰)										
営農指導事業分 配額額	⑲	67,356	39,655	11,510	9,549	21,059	1,853	10,965	2,920	—
営農指導事業分配後 税引前当期利益	⑳ 896,111	967,072	98,162	△212,635	△83,760	△296,396	△23,190	91,188	102,233	△42,958
(⑱-⑲)										

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです

前年度	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
今年度	営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			営農指導事業	計
			販売	購買	計	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活
前年度	共通管理費等	48.00%	5.83%	5.01%	10.84%	10.50%	8.29%	1.42%	0.00%
前年度	営農指導事業	46.05%	8.29%	7.08%	15.38%	1.49%	7.24%	1.96%	0.00%
今年度	共通管理費等	48.63%	5.76%	4.86%	10.63%	0.94%	8.59%	1.51%	0.00%
今年度	営農指導事業	46.84%	8.00%	6.64%	14.64%	1.29%	7.62%	2.03%	0.00%

信用事業

1. 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員あたりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

②JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
資金運用収支	2,575	2,672	97
役務取引等収支	26	30	3
その他信用事業収支	△ 117	△ 264	△ 146
信用事業粗利益	2,602	2,703	100
信用事業粗利益率	0.706%	0.739%	0.033%
事業粗利益	4,770	4,841	70
事業粗利益率	1.211%	1.236%	0.025%
事業純益	1,007	1,080	73
実質事業純益	1,007	1,080	73
コア事業純益	1,007	1,080	73
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,007	1,080	73

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
2. 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕
3. 信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕
4. 事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	前年度			今年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	367,490	2,839	0.773%	364,779	3,407	0.934%
うち預金	252,752	1,377	0.545%	244,694	1,718	0.702%
うち有価証券	6,931	68	0.987%	8,637	102	1.185%
うち貸出金	107,806	1,394	1.293%	111,447	1,586	1.424%
資金調達勘定	370,217	263	0.071%	368,140	734	0.199%
うち貯金・定期積金	370,052	263	0.071%	367,435	729	0.198%
うち借入金	164	0	0.344%	704	4	0.705%
総資金利ざや			0.304%			0.324%

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕
2. 経費率は、次の算式により計算しております。〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度増減額	今年度増減額
受取利息	193	567
うち預金	91	341
うち有価証券	23	33
うち貸出金	78	192
支払利息	166	470
うち貯金・定期積金	158	446
うち譲渡性貯金	7	19
うち借入金	0	4
差 引	27	97

[注記] 増減額は前年度対比です

利益率

項 目	前年度	今年度	増 減
総資産経常利益率	0.228%	0.212%	△ 0.015%
資本経常利益率	4.333%	3.968%	△ 0.365%
総資産当期純利益率	0.136%	0.169%	0.033%
資本当期純利益率	2.584%	3.155%	0.571%

- [注記] 次の算式により計算しております。
1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項 目	前年度		今年度		増 減
流動性貯金	154,811	(41.8%)	153,602	(41.8%)	△ 1,208
定期性貯金	207,585	(56.1%)	204,946	(55.8%)	△ 2,639
その他の貯金	344	(0.1%)	373	(0.1%)	29
計	362,740	(98.0%)	358,922	(97.7%)	△ 3,818
譲渡性貯金	7,266	(2.0%)	8,513	(2.3%)	1,246
合 計	370,007	(100%)	367,435	(100%)	△ 2,571

[注記] 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

項 目	前年度		今年度		増 減
定期貯金	201,965	(100%)	204,437	(100%)	2,472
うち固定金利定期	201,928	(99.9%)	204,400	(99.9%)	2,472
うち変動金利定期	36	(0.0%)	36	(0.0%)	0

[注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項 目	前年度		今年度		増 減
組合員貯金	310,357	[84.2%]	312,049	[86.6%]	1,691
組合員以外の貯金	58,392	[15.8%]	48,273	[13.4%]	△ 10,118
うち地方公共団体	8,813	(15.1%)	12	(0.0%)	△ 8,801
うちその他非営利法人	3,374	(5.8%)	3,285	(6.8%)	△ 88
うちその他員外	46,204	(79.1%)	44,975	(93.2%)	△ 1,228
合 計	368,749	[100%]	360,322	[100%]	△ 8,426

[注記] [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
手形貸付	2,792	2,816	23
証書貸付	104,503	108,119	3,615
当座貸越	438	460	22
割引手形	—	—	—
特別債権	71	51	△ 20
合 計	107,806	111,447	3,640

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
固定金利貸出残高	60,198	66,132	5,934
固定金利貸出構成比	55.0%	58.0%	2.95%
変動金利貸出残高	49,232	47,964	△ 1,268
変動金利貸出構成比	45.0%	42.0%	△ 2.95%
残 高 合 計	109,431	114,098	4,667

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	前年度		今年度		増 減
組合員貸出	89,650	[81.9%]	92,269	[80.9%]	2,619
組合員以外の貸出	19,781	[18.1%]	21,828	[19.1%]	2,046
うち地方公共団体	10,095	(51.0%)	12,376	(56.7%)	2,280
うちその他非営利法人	10	(0.1%)	10	(0.0%)	—
うちその他員外	9,675	(48.9%)	9,441	(43.3%)	△ 234
合 計	109,431	[100%]	114,098	[100%]	4,666

〔注記〕 [] () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
貯金等	2,225	2,171	△ 54
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	47,337	49,669	2,332
その他担保物	374	402	28
計	49,936	52,242	2,306
農業信用基金協会保証	23,716	24,806	1,090
その他保証	14,579	14,732	153
計	38,295	39,538	1,243
信用	21,200	22,318	1,118
合 計	109,431	114,098	4,667

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
設備資金残高	74,821	75,756	934
設備資金構成比	68.37%	66.40%	△ 1.98%
運転資金残高	34,610	38,341	3,731
運転資金構成比	31.63%	33.60%	1.98%
残 高 合 計	109,431	114,098	4,666

業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	前年度		今年度		増 減
農業	392	(0.4%)	407	(0.4%)	14
林業	—	(—%)	—	(—%)	—
水産業	—	(—%)	—	(—%)	—
製造業	7	(0.0%)	14	(0.0%)	7
鉱業	—	(—%)	—	(—%)	—
建設業	4	(0.0%)	4	(0.0%)	△0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—%)	—	(—%)	—
運輸・通信業	—	(—%)	—	(—%)	—
卸売・小売・飲食業	814	(0.7%)	779	(0.7%)	△ 35
金融・保険業	5,500	(5.0%)	5,500	(4.8%)	—
不動産業	15,915	(14.5%)	18,094	(15.9%)	2,179
サービス業	1,850	(1.7%)	1,428	(1.3%)	△ 422
地方公共団体	10,095	(9.2%)	12,376	(10.8%)	2,280
その他	338	(0.3%)	428	(0.4%)	89
個 人	74,511	(68.1%)	75,063	(65.8%)	552
合 計	109,431	(100.0%)	114,098	(100.0%)	4,666

〔注記〕 () 内は構成比です

貯貸率・貯証率

項 目		前年度	今年度	増 減
貯貸率	期末	29.68%	31.67%	0.90%
	期中平均	29.13%	30.33%	1.90%
貯証率	期末	2.21%	2.25%	0.55%
	期中平均	1.87%	2.35%	0.23%

[注記] 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	前年度	今年度	増 減
農業	1,374	1,461	87
穀作	408	394	△ 13
野菜・園芸	355	454	98
果樹・樹園農業	10	9	△ 0
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	59	58	△ 1
養鶏・養卵	0	1	1
養蚕	－	－	－
その他農業	530	540	10
農業関連団体等	－	－	－
合 計	1,374	1,461	87

[注記] 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	前年度	今年度	増 減
プロパー資金	1,271	1,368	97
農業制度資金	103	93	△ 10
農業近代化資金	7	5	△ 2
その他制度資金	96	87	△ 8
合 計	1,374	1,461	87

[注記] 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	前年度	今年度	増 減
日本政策金融公庫資金	390	417	26
その他	－	－	－
合 計	390	417	26

[注記] 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます

5. 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【前年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	177	99	－	77	177
危険債権	51	44	－	6	51
要管理債権	412	329	82	13	426
三月以上延滞債権	338	255	82	11	349
貸出条件緩和債権	74	74	－	2	77
小 計	641	473	82	98	655
正常債権	108,846				
合 計	109,488				
【今年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	118	114	－	4	118
危険債権	42	38	－	4	42
要管理債権	527	449	77	16	544
三月以上延滞債権	368	290	77	11	380
貸出条件緩和債権	158	158	－	5	163
小 計	688	602	77	25	705
正常債権	113,472				
合 計	114,160				

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
国債	5,694	7,417	1,722
地方債	838	822	△ 16
政府保証債	397	397	0
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	6,931	8,637	1,706

〔注記〕 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

● 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません

● 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【前年度】								
国債	—	306	—	—	502	6,115	—	6,924
地方債	—	—	—	—	190	626	—	817
政府保証債	—	—	—	—	—	397	—	397
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
【今年度】								
国債	—	304	—	100	604	5,898	—	6,908
地方債	—	—	—	—	98	693	—	791
政府保証債	—	—	—	—	—	397	—	397
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

7. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	前年度		今年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

○該当する取引はありません

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	前年度			今年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	407	411	4	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	小計	407	411	4	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,940	4,183	△ 757	5,446	4,109	△ 1,337
	地方債	747	627	△ 119	732	542	△ 189
	政府保証債	397	314	△ 83	397	273	△ 124
	小計	6,085	5,125	△ 960	6,577	4,925	△ 1,651
合 計		6,493	5,537	△ 956	6,577	4,925	△ 1,651

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	前年度			今年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	国債	1,849	1,576	△ 272	2,039	1,461	△ 577
	地方債	84	70	△ 14	81	59	△ 21
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	小計	1,934	1,646	△ 287	2,120	1,520	△ 599
合 計		1,934	1,646	△ 287	2,120	1,520	△ 599

金銭の信託

○該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	前年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	317	154	－	317	△ 163	154
個別貸倒引当金	88	89	－	88	0	89
合 計	405	243	－	405	△ 162	243
	今年度					
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	154	117	－	154	△ 36	117
個別貸倒引当金	89	12	46	42	△ 29	12
合 計	243	130	46	196	△ 66	130

9. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
貸出金償却額	－	46

共 済 事 業

● 長期共済新契約高・保有高

種 類		前年度		今年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
①長期共済新契約高・保有高					
(単位：千円)					
生 命 系	終身共済	6,865,243	164,883,094	7,289,369	162,197,521
	定期生命共済	183,500	3,713,550	186,300	3,705,050
	養老生命共済	304,300	40,690,595	506,960	31,192,618
	こども共済	238,800	13,080,036	413,600	12,459,408
	医療共済	29,000	1,977,650	24,000	1,766,750
	がん共済	—	167,500	—	162,500
	定期医療共済	—	845,600	—	807,400
	介護共済	399,415	2,474,976	235,474	2,601,588
	年金共済	—	777,300	—	746,100
建物更生共済		49,091,960	411,590,230	42,231,490	417,371,580
合 計		56,873,418	627,120,496	50,473,593	620,551,108

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しております。
 2. こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。
 3. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命系に合算して計上しております。
 4. 定期生命共済（減額期間設定型）は長期共済保有高の定期生命共済に含めて計上しております。
 5. JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JAおよび全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

②医療系共済の新契約高・共済金額保有高

(単位：千円)

医療共済	41	34,185	34	31,431
	70,400	526,730	76,871	618,050
がん共済	337	10,414	—	9,569
			43,826	47,540
定期医療共済	—	2,162	—	2,062
合 計	378	46,761	34	43,062
	70,400	526,730	120,697	665,590

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。
 2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

③介護系その他の共済の新契約高・共済金額保有高

(単位：千円)

介護共済	533,506	3,411,719	347,532	3,614,252
認知症共済	32,500	174,000	10,500	183,500
生活障害共済（一時金型）	2,500	180,500	43,500	231,000
生活障害共済（定期年金型）	700	19,300	5,100	24,400
特定重度疾病共済	32,000	185,500	16,500	204,000

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

④年金共済の新契約高・保有高

(単位：千円)

年金開始前	124,571	3,978,073	8,069	4,098,416
年金開始後	—	1,168,334	2,041	1,156,742
合 計	124,571	5,146,408	10,110	5,255,158

[注記] 1. 金額は、年金年額について記載しております。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前年度		今年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	119,501,330	165,414	113,802,980	152,193
自動車共済		917,994		920,071
傷害共済	56,720,500	38,986	57,159,000	37,571
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		2,708		2,979
自賠責共済		99,692		94,704
合 計		1,224,796		1,207,521

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しております。
 2. 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しております。

指導事業

(単位：千円)

科 目		前年度	今年度	備 考
収 入	実費収入	13,425	14,031	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	124	1,411	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	受託指導収入	23,185	7,807	JAすこやか健康推進活動費など
	計	36,735	23,249	
支 出	営農改善指導費	16,764	19,491	各部会への助成金など
	教育情報費	35,358	37,733	広報誌作成費用・HP維持管理費用・部会助成金など
	生活改善費	8,256	8,753	人間ドック助成金など
	指導支払補助金	124	1,411	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	営農指導雑支出	24,134	28,334	営農指導にかかる費用
	計	84,639	95,723	
収 支 差 額		△47,903	△72,473	

販売事業

①受託品取扱実績

(単位：千円)

種 類	前年度販売取扱高	今年度販売取扱高	摘 要
米	23,510	74,594	
麦	—	—	
雑穀・豆類	856	4,479	
野菜	883,696	805,871	
馬鈴薯	64,682	7,883	
玉葱	50,563	10,953	
果実	21,265	16,587	
花卉	78,460	77,593	
生乳	342,286	377,856	
肉豚	66,600	80,751	
その他畜肉	131	—	
直売所	46,376	46,569	
合 計	1,585,192	1,512,311	

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	前年度販売取扱高		今年度販売取扱高		摘 要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
米類	25,882	821,469	148,537	1,106,637	
麦類	14,841	258,026	68,508	140,022	
玉葱	72,019	358,573	61,425	236,588	
野菜	—	1,183,400	—	1,131,186	
切花	—	12,272	—	5,940	
種馬鈴薯	6,029	14,447	6,975	14,852	
合 計	118,772	2,648,189	285,447	2,635,228	

③受入交付金額

(単位：千円)

種 類	前年度	今年度
1. 生乳補給金受入額	27,216	27,955

利用事業

(単位：千円)

科 目		前年度	今年度	備 考
収 益	共同利用施設収益	353,614	352,902	賃貸物件などの直接収益
	共同乾燥収益	130,965	115,238	米麦乾燥調製施設利用料などの収益
	共同施設収益	84,659	71,531	野菜集出荷施設利用料などの収益
	利用収益	—	—	農産物検査にかかる受入手数料
	計	569,239	404,076	
費 用	共同利用施設費用	51,426	47,332	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	共同利用施設費用	92,345	77,355	米麦乾燥調製施設にかかる費用
	共同施設費用	58,050	61,596	野菜集出荷施設にかかる費用
	計	201,812	186,283	
差 引 損 益		367,427	353,389	

保管事業

(単位：千円)

科 目		前年度	今年度	備 考
収 益	保管収益	31,816	22,213	保管料、コンテナ利用料
	計	31,816	22,213	
費 用	保管費用	34,037	26,919	水道光熱費、施設費
	計	34,037	26,919	
差 引 損 益		△ 2,221	△ 4,706	

購 買 事 業

(単位：千円)

種 別		前年度供給高	今年度供給高
生産資材	飼料	4,110	4,813
	肥料	352,624	356,686
	農薬	159,502	176,332
	温床資材	121,186	124,514
	包装資材	191,092	153,008
	農機具	191,658	194,062
	自動車	166,480	149,885
	石油類	564,901	515,212
	種苗	187,791	207,482
	その他	172,354	179,031
	合 計	2,111,702	2,061,029
生活物資	食料品	米	2,145
		生鮮食品	—
		一般食品	9,822
	衣料品		3,998
	耐久消費財		33
	日用雑貨		5,916
	農産物直売所		506,331
	その他		10,419
	計		538,667
	家庭用燃料		398,067
	(うちLPG)		(4,279)
	合 計		936,735
総 合 計		3,048,438	2,994,815

〔注記〕供給高は、代理人取引および奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

相 談 事 業（宅地等供給事業）

(単位：千円)

科 目		前年度	今年度	備 考
収 益	宅地等供給受託収益	386,651	424,712	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	相談収益	16,573	19,812	税務上に関する収益
	計	403,225	444,524	
費 用	宅地等供給事業損失	30,742	30,638	管理業務委託料、宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	61,230	68,052	車両費、機械費など
	相談費用	13,715	12,207	部会助成金など
	計	105,687	110,898	
差 引 損 益		297,537	333,626	

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	20,287	20,460
うち、出資金および資本準備金の額	7,363	7,227
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,256	13,804
うち、外部流出予定額 (△)	112	126
うち、上記以外に該当するものの額	△ 220	△ 445
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154	117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154	117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,441	20,577
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く）の額の合計額	20	27
うち、のれんにかかるものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	20	27
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	20	27
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,420	20,550
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,019	144,638
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,277	4,428
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	146,296	149,066
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.95%	13.78%

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	前年度			今年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	966	—	—	1,141	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	—	—	7,896	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,929	—	—	13,191	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,549	51,109	2,044	250,429	50,085	2,003
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,195	8,139	325	16,126	9,930	397
（うちトランザクター向け）	164	74	2	144	65	2
不動産関連向け	55,876	33,859	1,354	55,132	32,958	1,318
（うち自己居住用不動産等向け）	14,833	5,445	217	14,812	5,455	218
（うち賃貸用不動産向け）	29,835	18,462	738	29,038	17,867	714
（うち事業用不動産関連向け）	11,206	9,951	398	11,280	9,635	385
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債券およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等関連向けを除く。）	637	788	31	626	847	33
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	44	32	1	58	36	1
取立未済手形	60	12	0	49	9	0
信用保証協会等による保証付	23,725	2,366	94	24,815	2,475	99
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	719	719	28	728	946	37
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,029	44,990	1,799	26,082	47,347	1,893
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のも のにかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポー ジャー）	13,118	32,796	1,311	13,984	34,961	1,398
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエ クスポージャー）	188	472	18	192	481	19
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達 手段にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,721	11,721	468	11,904	11,904	476
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー にかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,341	142,019	5,680	396,278	144,638	5,785
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	395,341	142,019	5,680	396,278	144,638	5,785
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	4,277		171	4,428		177
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	146,296		5,851	149,066		5,962

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	前年度	今年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,277	4,428
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	171	177
B I	2,851	2,952
B I C	342	354

- [注記]
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

[注記] 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分		前年度				今年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	514	514	—	0	423	423	—	—
	林業	10	10	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	7	—	—	14	14	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,181	16,181	—	301	18,142	18,142	—	293
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	268,728	5,506	—	—	264,463	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,375	2,976	398	19	2,855	2,456	398	143
	日本国政府・地方公共団体	18,137	10,096	8,041	—	20,689	12,376	8,312	—
	上記以外	1,088	368	—	—	1,074	345	—	—
	個人	74,415	74,415	—	354	75,372	75,372	—	244
	その他	12,882	—	—	5	13,243	—	—	—
業種別残高計		395,341	110,076	8,440	681	396,278	114,639	8,711	680
1年以下		253,267	3,322	—	—	229,880	3,507	—	—
1年超3年以下		2,232	1,924	308	—	20,855	2,095	306	—
3年超5年以下		3,774	3,774	—	—	3,952	3,952	—	—
5年超7年以下		4,952	4,952	—	—	7,435	7,334	101	—
7年超10年以下		15,894	15,292	601	—	14,970	14,265	704	—
10年超		86,754	79,224	7,529	—	89,384	81,784	7,600	—
期限の定めのないもの		28,464	1,585	—	—	29,800	1,698	—	—
残存期間別残高計		395,341	110,076	8,440	—	396,278	114,639	8,711	—
信用リスク期末残高		395,341	110,076	8,440	681	396,278	114,639	8,711	—
信用リスク平均残高		379,928	108,177	6,794	—	379,587	113,472	8,365	—

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引及並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度					今年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期末 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	317	154	—	317	△ 163	154	154	117	—	154	△ 36	117
個別貸倒引当金	88	89	—	88	0	89	89	12	46	42	△ 76	12

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		前年度						今年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46
業種別計		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46

[注記] 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位: 百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	前年度							今年度					
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値	F=E/(C+D)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値		
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			信用リスク・ アセットの額	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額			
		A	B	C	D			E	A	B	C		D	E
現金	0	966	—	966	—	—	0	1,141	—	1,141	—	—	0	
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	7,606	—	7,606	—	—	0	7,896	—	7,896	—	—	0	
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	0	10,929	—	10,929	—	—	0	13,191	—	13,191	—	—	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	255,549	—	255,549	—	51,109	20	250,429	—	250,429	—	50,085	20	
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,784	3,337	12,551	410	8,139	63	15,781	3,213	14,750	344	9,930	66	
（うちトラザクター向け）	45	—	1,645	—	164	74	45	—	1,448	—	144	65	45	
不動産関連向け	20～150	55,854	54	54,202	21	33,859	62	55,132	—	53,343	—	32,958	62	
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,812	54	14,666	21	5,445	37	14,812	—	14,672	—	5,455	37	
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,835	—	28,691	—	18,462	64	29,038	—	27,846	—	17,867	64	
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	11,206	—	10,845	—	9,951	92	11,280	—	10,824	—	9,635	89	
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債券およびその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	547	6	547	0	788	144	613	0	603	—	847	140	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	44	—	42	—	32	77	58	—	56	—	36	64	
取立未済手形	20	60	—	60	—	12	20	49	—	49	—	9	20	
信用保証協会等による保証付	0～10	23,725	—	23,664	—	2,366	10	24,815	—	24,754	—	2,475	10	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	250～400	719	—	719	—	719	100	728	—	728	—	946	130	
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
上記以外	100～1250	25,029	—	25,029	—	44,990	180	26,082	—	26,082	—	47,347	182	
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにかかるエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	13,118	—	13,118	—	32,796	250	13,984	—	13,984	—	34,961	250	
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	188	—	188	—	472	250	192	—	192	—	481	250	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	11,721	—	11,721	—	11,721	100	11,904	—	11,904	—	11,904	100	
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	142,019	—	—	—	—	—	144,638	—	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	前年度										今年度											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	-	-	-	-	-	7,606	7,896	-	-	-	-	-	7,896	-	-	-	-	-	-	7,896	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	10,929	-	-	-	-	-	10,929	13,191	-	-	-	-	-	13,191	-	-	-	-	-	-	13,191	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,549	-	-	-	-	-	255,549	250,429	-	-	-	-	-	250,429	-	-	-	-	-	-	250,429	
(うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	10%	20%	50%	100%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	20%	50%	100%	130%	その他	合計
(うち特定貸付債権向け)	100%	150%	250%	400%	その他	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	その他	合計	合計
劣債債券およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	728
株式等	-	-	719	-	-	-	719	-	-	-	728	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	728
中堅中小企業等向けおよび個人向け	164	2,150	426	10,220	その他	その他	合計	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	0%	20%	45%	50%	75%	85%	合計
(うちランザウター向け)	164	-	-	-	-	-	164	1,157	6	144	186	2,239	4,992	2,025	4,342	1,157	6	144	186	2,239	4,992	15,095
不動産関連向け	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	61.50%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	合計	
(うち自己居住用不動産等向け)	1,057	-	-	-	4,167	-	614	922	-	-	-	-	4,256	-	537	-	-	-	-	-	-	14,672
不動産関連向け	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	150%	150%	150%	150%	150%	105%	150%	150%	150%	150%	その他	合計
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	25,997	-	2,604	84	4	-	-	-	25,346	-	-	-	-	2,416	79	3	27,846
不動産関連向け	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	合計
(うち事業用不動産関連向け)	4,484	1,800	4,120	-	439	0	10,845	5,226	1,736	3,444	-	416	-	10,824	5,226	1,736	3,444	-	416	-	10,824	合計
不動産関連向け	60%	その他	その他	その他	その他	その他	合計	60%	その他	その他	その他	その他	その他	合計	60%	その他	その他	その他	その他	その他	合計	合計
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	100%	150%	その他	その他	その他	その他	合計	100%	150%	その他	その他	その他	その他	合計	100%	150%	その他	その他	その他	その他	合計	合計
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く)	28	10	509	0	-	-	548	16	28	10	548	0	-	603	-	-	-	-	-	-	603	合計
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	22	-	19	-	-	42	-	-	15	-	41	-	56	-	-	-	-	-	-	56	合計
現金	966	-	-	-	-	-	966	1,141	-	-	-	-	-	1,141	-	-	-	-	-	-	1,141	合計
取立未済手形	-	-	60	-	-	-	60	-	-	49	-	-	-	49	-	-	-	-	-	-	49	合計
信用保証協会等による保証付	-	23,663	-	-	0	-	23,664	-	24,753	-	-	0	-	24,754	-	-	-	-	-	-	24,754	合計
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計
済新設貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	合計

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	前年度				今年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	312,358	—	—	310,953	311,295	—	—	310,034
40%～70%	37,275	1,645	10%	36,389	37,425	1,448	10%	36,413
75%	4,058	1,623	14%	4,213	4,321	1,584	10%	4,392
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,070	25	10%	4,944	5,100	21	10%	4,992
90%～100%	2,278	84	39%	2,259	3,843	143	26%	3,788
105%～130%	6,905	—	—	6,725	6,042	—	—	5,861
150%	1,037	6	10%	1,033	1,048	—	—	1,045
250%	719	—	—	719	728	—	—	728
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	85	13	10%	35	32	14	10%	33
合 計	369,789	3,397	13%	367,273	369,838	3,213	11%	367,289

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：百万円)

区 分	前年度			今年度		
	適格 金融資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格 金融資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,058	4,202	—	1,157	4,520	—
自己居住用不動産等向け	—	8,428	—	—	8,234	—
賃貸用不動産向け	—	0	—	—	0	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	0	—	16	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポーチャーにかかる延滞	—	18	—	—	40	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	1,058	12,651	—	1,173	12,796	—

- 〔注記〕 1. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポーチャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画（BCP）

② BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④ オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	前年度		今年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,838	13,838	14,712	14,712
合 計	13,838	13,838	14,712	14,712

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

前年度			今年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	205	—	429

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券ポートフォリオのデュレーション短縮等により、金利リスク量が低下したことによるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

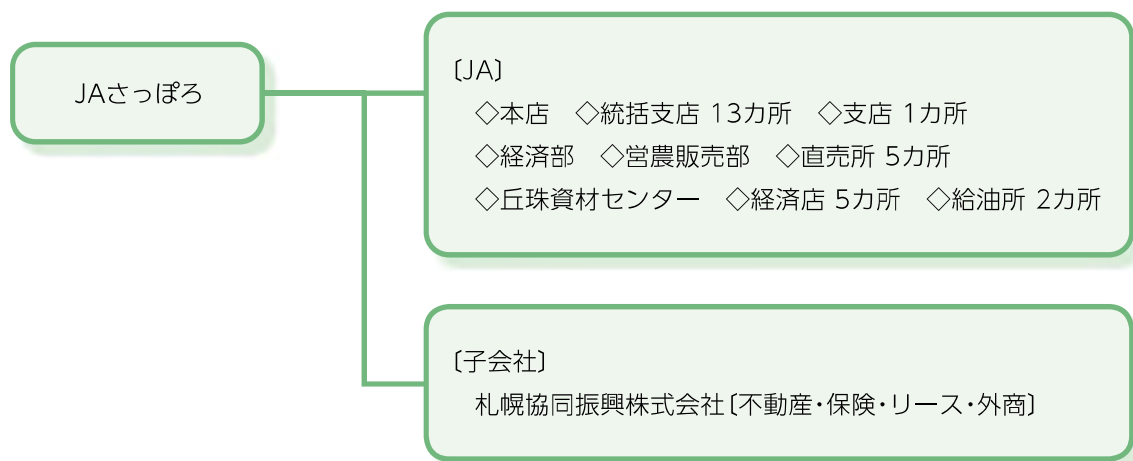
IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,829	2,734	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	406	247
3	スティープ化	3,262	3,954		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,079	1,208		
7	最大値	3,262	3,954	406	247
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,550		20,420	

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

● グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



● 子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5番12号	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	5名

● 子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和8年3月31日	283,425	9,053	5,853	287,429	220,096

2. 連結事業概要（今年度）

直近の事業年度における事業の概要

◇連結事業の概要

今年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益839百万円、連結当期剰余金666百万円、連結純資産20,327百万円、連結総資産395,536百万円で、連結自己資本比率は13.84%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

終わらない国際紛争や過度な円安の進行がエネルギーや食糧などの物価上昇を招き、肥料、飼料、燃油など農畜産物の生産に必要な資材の価格も高止まりしており、日本を支える基盤である「農業」の弱体化に拍車をかける危機的な状況が続いております。

当JAでは、様々な環境の変化に柔軟に対応できる組織づくりのため、令和5年10月1日をもってJAいしかりと合併し、新生「JAさっぽろ」として新たな歩みを始めております。地域農業を支えるJAの経営持続性を強化し、今まで培ってきた札幌・石狩両地域の農業振興に関する知識と経験を結集し、更なる発展に取り組んでまいります。

こうした中、当JAの財務状況については、引き続き不良債権の処理に取り組み、不良債権比率は0.60%（前年度0.58%）となり、収支面では事業利益は663,367千円（計画対比197.5%）、経常利益は830,670千円（計画対比166.6%）となりました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、不動産売買仲介・リース業務・保険業務が顕著に推移した結果、当期純利益は5,853千円となり計画を上回ることが出来ました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・
フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書

連結貸借対照表

基準日 前年度 令和7年3月31日 現在
今年度 令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	前年度	今年度	科 目	前年度	今年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	368,536,291	368,332,969	1. 信用事業負債	369,568,115	370,406,159
(1) 現金および預金	250,811,299	245,624,959	(1) 貯 金	368,749,352	360,322,891
(2) 有価証券	8,140,139	8,097,525	(2) 借入金	99,218	9,183,810
(3) 貸出金	109,431,944	114,098,100	(3) その他の信用事業負債	719,544	899,458
(4) その他の信用事業資産	391,158	637,874			
(5) 貸倒引当金	△ 238,250	△ 125,489			
2. 共済事業資産	3,935	12,164	2. 共済事業負債	1,970,447	1,865,896
(1) その他の共済事業資産	3,935	12,167	(1) 共済資金	1,460,711	1,351,505
(2) 貸倒引当金	△0	△ 2	(2) その他の共済事業負債	509,735	514,391
3. 経済事業資産	450,211	672,369	3. 経済事業負債	505,587	743,849
(1) 経済事業未収金	131,009	147,615	(1) 経済事業未払金	417,988	463,161
(2) 棚卸資産	287,088	290,472	(2) その他の経済事業負債	87,599	280,688
(3) その他の経済事業資産	37,416	238,961	4. 設備借入金	580,000	464,000
(4) 貸倒引当金	△ 5,303	△ 4,679	5. 雑負債	1,079,507	1,177,074
4. 雑資産	1,093,357	1,048,989	6. 諸引当金	500,207	552,127
(1) 雑資産	1,093,450	1,049,075	(1) 賞与引当金	195,326	199,289
(2) 貸倒引当金	△ 92	△ 86	(2) 退職給付にかかる負債	157,881	182,336
5. 固定資産	10,416,642	10,443,041	(3) 役員退職慰労引当金	146,998	170,502
(1) 有形固定資産	10,392,260	10,412,397	負債の部合計	374,203,865	375,209,108
建 物	10,144,579	10,354,444	(純資産の部)		
構築物	788,484	793,323	1. 組合員資本	20,563,740	20,756,807
車輛運搬具	108,370	108,370	(1) 出資金	7,363,617	7,227,765
機械装置	662,816	670,316	(2) 利益剰余金	13,420,565	13,974,325
工具器具備品	811,728	787,188	(3) 処分未済持分	△ 220,169	△ 445,008
土 地	6,731,443	6,731,402	(4) 子会社の有する親組合出資金	△ 273	△ 275
減価償却累計額	△ 8,855,161	△ 9,032,647			
(2) 無形固定資産	24,381	30,643	2. 評価・換算差額等	△ 205,916	△ 429,722
その他の無形固定資産	24,381	30,643	(1) その他有価証券評価差額金	△ 205,916	△ 429,722
6. 外部出資	13,788,118	14,662,801	純資産の部合計	20,357,824	20,327,085
7. 繰延税金資産	273,131	363,857	負債・純資産の部合計	394,561,689	395,536,193
資 産 の 部 合 計	394,561,689	395,536,193			

[注記]は88～93ページに記載

 連結損益計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	前年度	今年度	科 目	前年度	今年度
1. 事業総利益	4,588,724	4,515,695	2. 事業管理費	3,855,758	3,856,596
(1) 信用事業収益	2,991,271	3,541,985	(1) 人件費	2,869,825	2,837,050
資金運用収益	2,839,736	3,407,311	(2) その他事業管理費	985,933	1,019,546
(うち預金利息)	(104,068)	(497,925)	事業利益	732,966	659,098
(うち受取奨励金)	(1,196,711)	(1,144,810)	3. 事業外収益	209,015	201,548
(うち有価証券利息)	(68,398)	(102,313)	(1) 受取雑利息	2,138	1,636
(うち貸出金利息)	(1,394,292)	(1,586,822)	(2) 受取出資配当金	117,634	124,301
(うちその他受入利息)	(76,265)	(75,439)	(3) その他の事業外収益	89,242	75,610
役務取引等収益	54,001	58,620	4. 事業外費用	20,224	20,925
その他経常収益	97,533	76,054	(1) その他の事業外費用	20,224	20,925
(2) 信用事業費用	506,409	1,103,262	経常利益	921,756	839,721
資金調達費用	264,228	734,570	5. 特別利益	113,277	160,577
(うち貯金利息)	(261,415)	(727,453)	(1) 固定資産処分益	370	81,374
(うち給付補填備金繰入)	(1,738)	(1,699)	(2) 受入補助金	—	74,000
(うち借入金利息)	(566)	(4,969)	(3) その他の特別利益	112,907	5,202
(うちその他支払利息)	(508)	(447)	6. 特別損失	244,241	95,136
役務取引等費用	27,228	28,349	(1) 固定資産処分損	7,135	5,924
その他経常費用	214,952	340,342	(2) 減損損失	193,652	7,499
(うち貸倒引当金戻入益)	(△165,582)	(△65,855)	(3) 固定資産圧縮損	—	74,000
信用事業総利益	2,484,861	2,438,723	(4) その他の特別損失	43,453	7,711
(3) 共済事業収益	1,121,815	1,115,300	税引前当期利益	790,792	905,162
共済付加収入	1,053,911	1,026,872	法人税・住民税および事業税	247,199	240,992
その他の収益	67,904	88,427	法人税等調整額	△ 7,749	△ 2,219
(4) 共済事業費用	60,212	47,720	法人税等合計	239,449	238,773
共済推進費および共済保全費	49,492	37,251	当期剰余金	551,342	666,389
その他の費用	10,719	10,468			
共済事業総利益	1,061,602	1,067,580			
(5) 購買事業収益	2,465,257	2,416,521			
購買品供給高	2,387,650	2,325,094			
購買手数料	43,672	41,640			
その他の収益	33,935	49,786			
(6) 購買事業費用	2,233,971	2,188,258			
購買品供給原価	2,114,349	2,072,197			
購買品供給費	16,312	16,215			
その他の費用	103,310	99,845			
購買事業総利益	231,285	228,262			
(7) 販売事業収益	127,042	138,184			
販売手数料	105,339	109,477			
その他の収益	21,703	28,706			
(8) 販売事業費用	16,522	32,873			
その他の費用	16,522	32,873			
販売事業総利益	110,520	105,310			
(9) その他事業収益	1,129,334	1,054,988			
(10) その他事業費用	428,879	379,169			
その他事業総利益	700,454	675,819			

[注記]は88～93ページに記載

 連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	790,792	905,162
減価償却費	308,981	329,018
減損損失	193,652	7,499
役員退職慰労引当金の増減額	23,880	23,503
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 162,178	△ 113,388
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 9,678	3,962
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△ 1,030	24,454
信用事業資金運用収益	△ 2,839,736	△ 3,407,311
信用事業資金調達費用	264,228	734,570
受取雑利息および受取出資配当金	△ 119,773	△ 125,937
有価証券関係損益 (△は益)	△ 14,379	△ 27,410
固定資産売却損益 (△は益)	△ 289	△ 83,464
固定資産除却損 (△は減少)	7,054	8,013
固定資産圧縮損	—	74,000
一般補助金	—	△ 74,000
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,389,494	△ 4,666,155
預金の純増 (△) 減	7,263,000	5,020,000
貯金の純増減 (△)	△ 3,197,014	△ 8,426,461
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 9,032	9,084,592
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	25,656	3,169
その他の信用事業負債の純増減 (△)	20,523	△ 31,211
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 247,863	△ 109,205
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	3,192	△ 8,231
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 2,049	4,655
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	3,066	△ 16,605
棚卸資産の純増 (△) 減	36,369	△ 3,383
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△ 85,987	45,172
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	4,356	△ 201,680
その他の経済事業負債の純増減 (△)	87,599	193,088
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	38,622	△ 38,622
その他の資産の純増 (△) 減	138,075	44,375
その他の負債の純増減 (△)	△ 161,657	26,441
信用事業資金運用による収入	2,757,576	3,161,630
信用事業資金調達による支出	△ 221,309	△ 527,651
事業分量配当金の支払額	△ 45,441	△ 42,432
小 計	2,459,712	1,790,158
雑利息および出資配当金の受取額	119,773	125,937
法人税等の支払額	△ 187,245	△ 223,178
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,392,239	1,692,918

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,114,254	△ 337,593
有価証券の売却による収入	—	76,500
有価証券の償還による収入	17,106	18,806
補助金の受入による収入	—	74,000
固定資産の取得による支出	△ 196,477	△ 444,973
固定資産の売却による収入	1,433	83,505
外部出資による支出	△ 871,393	△ 874,723
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,163,585	△ 1,404,436
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 116,000	△ 116,000
出資の増額による収入	523,828	467,727
出資の払戻しによる支出	△ 568,769	△ 614,876
持分の譲渡による収入	139,002	98,543
持分の取得による支出	△ 138,766	△ 220,153
出資配当金の支払額	△ 70,839	△ 70,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 231,545	△ 454,956
4. 現金および現金同等物にかかる換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△ 1,002,890	△ 166,475
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,420,325	1,417,435
7. 現金および現金同等物の期末残高	1,417,435	1,250,959

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」です。
 2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表（前年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
- 当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- 連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
- 当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) のれんの償却方法および償却期間
- 連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生していません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
- 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
- 〔市場価格のない株式等以外のもの〕
- 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 〔市場価格のない株式等〕
- 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
- 破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
- すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,966,968千円です。
- ② 賞与引当金
- 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
- 当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業
- 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 販売事業
- 組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
- 組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供等との契約に基づき、保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務

は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 利用事業
- 組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調製施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 宅地等供給事業
- 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点まで収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額の端数処理
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
- 当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
- ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
- 購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
- また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について
- 共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）273,138千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
- 課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失193,652千円
 - ② その他の情報
- 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから減価独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した第6次中期3ヵ年経営計画と前年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金243,647千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- イ、算定方法
- 「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
- ロ、主要な仮定
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ、翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
- 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
- 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,113,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
- 建物 350,530千円 機械装置 551,298千円 土地 40,520千円
- その他有形固定資産 170,804千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
- 子会社に対する金銭債権の総額 3,356千円
- 子会社に対する金銭債務の総額 160,623千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
- 理事および監事に対する金銭債権の総額 491,504千円
- 理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ、金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業にかかる多数人を相手

方とする定型的取引によって生じたもの

- 、金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- 八、役員に対する報酬等（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額
- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は177,348千円、危険債権額は51,392千円です。
- なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は338,030千円、貸出条件緩和債権額は74,525千円です。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払引減、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は641,297千円です。
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 7,364千円 |
| うち事業取引高 | 34千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7,329千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 168,171千円 |
| うち事業取引高 | 166,131千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 2,040千円 |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループビンの概要
- 当JAは、一般資産については統括支店単位でグループビングし、貸付用資産および遊休資産については施設単位でグループビングしております。
- また、本店については、JA全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
篠路統括支店	事業用資産	土地建物

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
- 事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、最低減少額を減損損失として認識しました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場 所 | 土 地 | 建 物 | 合 計 |
|--------|-----------|----------|-----------|
| 篠路統括支店 | 145,239千円 | 48,413千円 | 193,652千円 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
- 篠路統括支店内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

6. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および債権であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
- なお、信用事業の借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。
- また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- イ、信用リスクの管理
- 個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
- ロ、市場リスクの管理
- 金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。
- *1ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
- *2ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

- 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。
- 当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,440,447千円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。
- ハ、資金調達にかかる流動性リスクの管理
- 資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
- 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
- なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	249,844,661	249,291,082	△ 553,579
有価証券	8,140,139	7,184,051	△ 956,088
満期保有目的の債券	6,493,144	5,537,055	△ 956,088
その他有価証券	1,646,995	1,646,995	—
貸出金	109,431,944		
貸倒引当金（※1）	△ 237,705		
貸倒引当金控除後	109,194,238	107,138,386	△ 2,055,852
資産計	367,179,040	363,613,519	△ 3,565,520
貯 金（※2）	368,749,352	366,256,067	△ 2,493,284
借入金（※3）	679,218	671,441	△ 7,776
負債計	369,428,570	366,927,509	△ 2,501,061

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- （※2）貯金には、貸借対照表上に計上している譲渡性貯金8,800,000千円を含めております。
- （※3）借入金には、貸借対照表上に計上している設備借入金580,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

- 【資 産】
- イ、預 金
- 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ロ、有価証券
- 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保障債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ、貸出金

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
- また、破綻先懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

- イ、貯 金
- 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価のみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ロ、借入金
- 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外幣出資	13,788,118
合 計	13,788,118

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）
- | 種 類 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 預 金 | 249,844,661 | 22,506 | 322,506 | 22,506 | 22,506 | 8,668,189 |
| 有価証券 | 18,806 | 19,066 | 319,066 | 19,066 | 19,066 | 6,450,869 |
| 満期保有目的の債券 | 15,366 | 19,066 | 319,066 | 19,066 | 19,066 | 6,450,869 |
| その他有価証券のうち満期保有のもの | 3,440 | 3,440 | 3,440 | 3,440 | 3,440 | 2,217,320 |
| 貸出金（※1,2,3） | 9,877,616 | 6,710,661 | 6,428,343 | 6,400,490 | 5,776,561 | 73,621,539 |
| 合 計 | 259,736,085 | 6,733,167 | 6,750,849 | 6,422,997 | 5,799,067 | 82,289,729 |

- （※1）貸出金のうち、当座貸越399,099千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。
- （※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等536,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- （※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件34,890千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	265,982,208	19,791,682	43,693,476	20,885,139	17,396,846	—
借入金	9,032	8,572	8,572	8,572	7,772	56,698
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	—
合 計	267,107,240	19,916,254	43,818,048	21,009,711	17,520,618	56,698

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 407,802	411,960	4,157
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	407,802	411,960	4,157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 4,940,209	4,183,196	△ 757,012
	地方債 747,413	627,418	△ 119,994
	政府保証債 397,719	314,480	△ 83,239
小 計	6,085,341	5,125,095	△ 960,246
合 計	6,493,144	5,537,055	△ 956,088

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債 —	—	—
	地方債 —	—	—
	政府保証債 —	—	—
小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債 1,849,824	1,576,861	△ 272,963
	地方債 84,520	70,134	△ 14,385
	政府保証債 —	—	—
小 計	1,934,344	1,646,995	△ 287,348
合 計	1,934,344	1,646,995	△ 287,348

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,254,206千円	
①勤務費用	133,708千円	
②利息費用	22,196千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 25千円	
④退職給付の支払額	△ 302,816千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△ 146,937千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,107,269千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,106,145千円	
①期待運用収益	15,649千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 2,314千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	86,783千円	
④退職給付の支払額	△ 256,875千円	
調整額合計	△ 156,757千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,949,388千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,107,269千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 1,949,388千円	
③未積立退職給付債務	157,881千円	①＋②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上総額	157,881千円	③＋④＋⑤
⑦退職給付引当金	157,881千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	133,708千円	
②利息費用	22,196千円	
③期待運用収益	△ 15,649千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	2,213千円	
合 計	142,468千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	72%
株 式	25%
現金および預金	3%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	1.006%
② 期待運用収益率	0.75%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合

制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57

条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充て

るため拠出した特例業務負担金31,009千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負

担金の将来見込額は、212,303千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,906千円
役員退職慰労引当金	41,720千円
賞与引当金	54,108千円
退職給付引当金	44,813千円
減損損失否認額	184,661千円
その他有価証券評価差額金	81,431千円
その他	74,069千円
繰延税金資産小計	490,710千円
評価性引当額	△ 217,571千円
繰延税金資産合計 (A)	273,138千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 6千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	273,131千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.08%
事業分庫配当金	△ 0.46%
住民税均等割・事業税率差異等	1.67%
各種税額控除等	△ 0.16%
評価性引当額の増減	2.80%
そ の 他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.28%

(3) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.63%から28.34%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,699千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,048千円増加し、法人税等調整額は1,699千円減少しております。

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。前年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は357,523千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,558,222	△ 100,541	5,457,680	6,950,347

(1) 資産除去債務会計

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	469千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	475千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表 (今年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社 1社 札幌協同振興株式会社

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全

面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しており

ます。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」お

よび「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、

- 売却原価は移動平均法により算定)
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,994千円であります。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員・JAの利益向上のための共同利用施設および乾燥調整施設・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合

には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 363,863千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失7,499千円
- ② その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金130,258千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,187,154千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物 424,530千円 機械装置 551,298千円 土地 40,520千円
その他の有形固定資産 170,804千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社に対する金銭債権の総額 | — 千円 |
| 子会社に対する金銭債務の総額 | 100,726千円 |
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
- | | |
|--------------------|----------------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 435,754千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | 記載すべき金額はありません。 |
- なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかると多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかると多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額
- ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は118,959千円、危険債権額は42,061千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は368,727千円、貸出条件緩和債権額は158,652千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は688,400千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,801千円
うち事業取引高	472千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	229,747千円
うち事業取引高	227,948千円
うち事業取引以外の取引高	1,798千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、貸買用資産および遊休資産については施設単位でグループングしております。

また、本店については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
南統括支店	事業用資産	機械装置
中央統括支店	事業用資産	機械装置
篠路統括支店	事業用資産	機械装置

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店においては、事業損失が連続して赤字であり、短期的に業績の回復が見込めないことから、令和7年7月25日に入替による資産計上を行ったATM機器について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失としました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	機械装置	合 計
南統括支店	2,499千円	2,499千円
中央統括支店	2,499千円	2,499千円
篠路統括支店	2,499千円	2,499千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

篠路統括支店および中央統括支店並びに篠路統括支店の機械装置については、償却価格1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債などの債権による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他の有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、信用事業の借入金金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および株式会社日本政策金融公庫からの借入金です。

また、設備借入金は、組合員の共同利用施設を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

※1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が567,824千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したう

えて、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	244,483,729	243,569,946	△ 913,783
有価証券	8,097,525	6,446,263	△ 1,651,262
満期保有目的の債券	6,577,036	4,925,773	△ 1,651,262
その他の有価証券	1,520,489	1,520,489	—
貸出金	114,098,100	—	—
貸倒引当金（※1）	△ 125,013	—	—
貸倒引当金控除後	113,973,086	107,220,033	△ 6,753,053
経済事業未収金	147,587	—	—
貸倒引当金（※2）	△ 4,623	—	—
貸倒引当金控除後	142,964	142,964	—
資産計	366,697,306	357,379,207	△ 9,318,098
貯 金	360,322,891	356,151,461	△ 4,171,430
借入金（※3）	9,647,810	9,637,324	△ 10,485
経済事業未払金	459,158	459,158	—
負債計	370,429,860	366,247,944	△ 4,181,915

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金464,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債や政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは④の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外郎出資	14,662,801
合 計	14,662,801

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	226,046,729	18,437,000	—	—	—	—
有価証券	27,506	322,506	22,506	22,506	22,506	8,945,683
満期保有目的の債券	19,066	319,066	19,066	19,066	19,066	6,531,803
その他の有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	2,413,880
貸出金（※1,2,3）	10,506,242	6,854,071	6,905,674	6,466,209	6,070,144	76,773,573
経済事業未収金（※4）	142,960	—	—	—	—	—
合計	236,718,438	25,613,577	6,928,180	6,488,715	6,092,651	85,719,256

（※1）貸出金のうち、当座貸越433,323千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない貸付特約ローンについては「5年超」に含めております。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等475,544千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件46,640千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権4,527千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	237,094,829	36,332,875	51,724,762	11,576,503	23,593,920	—
借入金	9,102,196	8,572	8,572	7,772	7,772	48,926
設備借入金	116,000	116,000	116,000	116,000	—	—
合計	246,313,026	36,457,447	51,849,334	11,700,275	23,601,692	48,926

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	5,446,791	4,109,114	△ 1,337,677
	地方債	732,391	542,819	△ 189,571
	政府保証債	397,853	273,840	△ 124,013
	小 計	6,577,035	4,925,773	△ 1,651,262
合 計		6,577,035	4,925,773	△ 1,651,262

② その他有価証券で時価のあるもの

種 類		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価 または償却原価を超えないもの	国 債	2,039,069	1,461,236	△ 577,833
	地方債	81,080	59,253	△ 21,826
	政府保証債	—	—	—
	小 計	2,120,149	1,520,489	△ 599,660
合 計		2,120,149	1,520,489	△ 599,660

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(4) 当期末において、減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,107,405千円	
①勤務費用	131,039千円	
②利息費用	20,879千円	
③数理計算上の差異の発生額	△ 6,802千円	
④退職給付の支払額	△ 150,256千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△ 5,139千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,102,265千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,949,448千円	
①期待運用収益	18,432千円	
②数理計算上の差異の発生額	△ 922千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	79,196千円	
④退職給付の支払額	△ 126,225千円	
調整額合計	△ 29,518千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,919,929千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,102,265千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 1,919,929千円	
③未積立退職給付債務	182,336千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	182,336千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	182,336千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	131,039千円	
②利息費用	20,879千円	
③期待運用収益	△ 18,432千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△ 5,879千円	
合 計	127,606千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです (または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです)。	
債 券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	— %
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
② 期待運用収益率 0.95%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,685千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、181,556千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	48,432千円
賞与引当金	56,612千円
退職給付引当金	51,793千円
減損損失否認額	193,211千円
その他有価証券評価差額金	169,937千円
その他	68,207千円
繰延税金資産小計	588,195千円
評価性引当額	△ 224,332千円
繰延税金資産合計 (A)	363,863千円

繰延税金負債

資産除去費用計上額	△ 6千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 6千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	363,857千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異

法定実効税率 (調 整)	27.63%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.42%
事業分量配当金	△0.46%
住民税均等割・事業税率差異等	1.46%
評価性引当額の増減	0.83%
そ の 他	△0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.38%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。今年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は362,133千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,457,680	△31,532	5,426,148	6,918,425

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等 (共同利用施設物件改修工事) 77,805千円であり、主な減少額は減価償却等109,336千円です。

3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額 (指標などを用いて調整を行ったものを含む) です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

①当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	475千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	482千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に關して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

今年度 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	今年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	12,985,459	13,420,565
2. 利益剰余金増加高	551,386	666,389
当期剰余金	551,342	666,389
3. 利益剰余金減少高	116,280	112,629
配当金	116,280	112,629
4. 利益剰余金期末残高	13,420,565	13,974,325

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	177	118	△ 58
危険債権額	51	42	△ 9
要管理債権額	412	527	114
三月以上延滞債権額	338	368	30
貸出条件緩和債権額	74	158	84
小 計	641	688	47
正常債権額	108,846	113,472	4,625
合 計	109,488	114,160	4,672

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度	今年度
連結経常収支（事業収益）	5,333	5,224	6,253	7,834	8,266
信用事業収益	2,664	2,597	2,760	2,991	3,541
共済事業収益	1,019	981	1,067	1,121	1,115
農業関連事業収益	848	786	1,597	2,076	2,038
その他事業収益	800	859	828	1,645	1,571
連結経常利益	726	686	693	921	839
連結当期剰余金	504	497	610	551	666
連結純資産額	17,359	17,794	20,136	20,357	20,327
連結総資産額	364,211	364,585	397,832	394,561	395,536
連結自己資本比率	12.40%	12.83%	13.43%	14.01%	13.84%

- [注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しております。
なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
信用事業	経常収益	2,991
	経常利益	1,123
	資産の額	368,536
共済事業	経常収益	1,121
	経常利益	95
	資産の額	3
農業関連事業	経常収益	2,076
	経常利益	△223
	資産の額	346
その他事業	経常収益	1,645
	経常利益	△73
	資産の額	25,674
合 計	経常収益	7,834
	経常利益	921
	資産の額	394,561

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ(4)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、令和5年度から利用事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における自己資本比率は、13.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	7,227百万円(前年度7,363百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本比率の推移



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前年度	今年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積の永久優先出資にかかる組合員資本の額	20,451	20,630
うち、出資金および資本準備金の額	7,363	7,227
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,420	13,974
うち、外部流出予定額（△）	112	126
うち、上記以外に該当するものの額	△220	△445
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付にかかるものの額	—	—
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	154	117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	154	117
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	20,605	20,747
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く）の額の合計額	24	30
うち、のれんにかかるものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	24	30
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付にかかる資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	24	30
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,580	20,716
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,102	144,768
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,735	4,884
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	146,837	149,652
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.01%	13.84%

- 〔注記〕 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	前年度			今年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	966	—	—	1,141	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	7,606	—	—	7,896	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,929	—	—	13,191	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	255,556	51,111	2,044	250,436	50,087	2,003
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	—	—	—	—	—	—
ガバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	14,195	8,139	325	16,126	9,930	397
（うちトラランザクター向け）	164	74	2	144	65	2
不動産関連向け	55,876	33,859	1,354	55,132	32,958	1,318
（うち自己居住用不動産等向け）	14,633	5,445	217	14,812	5,455	218
（うち賃貸用不動産向け）	29,835	18,462	738	29,038	17,867	714
（うち事業用不動産関連向け）	11,206	9,951	398	11,280	9,635	385
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	637	788	31	626	847	33
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	44	32	1	58	36	1
取立未済手形	60	12	0	49	9	0
信用保証協会等による保証付	23,725	2,366	94	24,815	2,475	99
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	669	669	26	678	896	35
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,157	45,122	1,804	26,259	47,526	1,901
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	13,118	32,796	1,311	13,984	34,961	1,398
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	188	472	18	192	481	19
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,850	11,854	474	12,081	12,083	483
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちリックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマंडレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,446	183,224	5,760	396,443	188,029	5,870
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	395,446	183,224	5,760	396,443	188,029	5,870
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	—		—	—		—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	4,735		189	4,884		195
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	146,837		5,873	149,652		5,986

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	前年度	今年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,735	4,884
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	189	195
BI	2,851	2,952
BIC	342	354

- 〔注記〕
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（p.29）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

〔注記〕「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および
延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分		前年度				今年度			
		信用リスクに するエクスポ ージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エク スポージャー	信用リスクに するエクスポ ージャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞エク スポージャー
法人	農業	514	514	—	0	423	423	—	—
	林業	10	10	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	7	—	—	14	14	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	16,181	16,181	—	301	18,142	18,142	—	293
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	268,728	5,506	—	—	264,463	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,375	2,976	398	19	2,855	2,456	398	143
	日本国政府・地方公共団体	18,137	10,096	8,041	—	20,689	12,376	8,312	—
	上記以外	1,173	368	—	—	1,208	345	—	—
	個 人	74,415	74,415	—	354	75,372	75,372	—	244
	その他	12,882	—	—	5	13,243	—	—	4
業種別残高計		395,426	110,426	8,440	681	396,413	114,639	8,711	685
残存期間別	1年以下	253,277	3,322	—	—	229,889	3,507	—	—
	1年超3年以下	2,232	1,924	308	—	20,855	2,095	306	—
	3年超5年以下	3,774	3,774	—	—	3,952	3,952	—	—
	5年超7年以下	4,952	4,952	—	—	7,435	7,334	101	—
	7年超10年以下	15,894	15,292	601	—	14,970	14,265	704	—
	10年超	86,754	79,224	7,529	—	89,384	81,784	7,600	—
	期限の定めのないもの	28,540	1,585	—	—	29,926	1,698	—	—
	残存期間別残高計	395,426	110,076	8,440	—	396,413	114,639	8,711	—
信用リスク期末残高		395,426	110,076	8,440	681	396,413	114,639	8,711	685

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）およびオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度						今年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	317	154	—	317	△ 163	154	154	117	—	154	△ 36	117
個別貸倒引当金	88	89	—	88	0	89	89	12	46	42	△ 76	12

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		前年度						今年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46
業種別計		88	89	—	88	89	—	89	12	46	42	12	46

〔注記〕 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	前年度							今年度						
		CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値	F(=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値		
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目						
		A	B	C	D			E	A	B	C			D	E
現金	0	966	－	966	－	－	0	1,141	－	1,141	－	－	0		
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	7,606	－	7,606	－	－	0	7,896	－	7,896	－	－	0		
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
我が国の地方公共団体向け	0	10,929	－	10,929	－	－	0	13,191	－	13,191	－	－	0		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	255,556	－	255,556	－	51,111	20	250,436	－	250,436	－	50,087	20		
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	13,784	3,337	12,551	410	8,139	63	15,781	3,213	14,750	344	9,930	66		
（うちトラザクター向け）	45	－	1,645	－	164	74	45	－	1,448	－	144	65	45		
不動産関連向け	20～150	55,854	54	54,202	21	33,859	62	55,132	－	53,343	－	32,958	62		
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	14,812	54	14,666	21	5,445	37	14,812	－	14,672	－	5,455	37		
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,835	－	28,691	－	18,462	64	29,038	－	27,846	－	17,867	64		
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	11,206	－	10,845	－	9,951	92	11,280	－	10,824	－	9,635	89		
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
劣後債券およびその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	547	6	547	0	788	144	613	0	603	－	847	140		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	44	－	42	－	32	77	58	－	56	－	36	64		
取立未済手形	20	60	－	60	－	12	20	49	－	49	－	9	20		
信用保証協会等による保証付	0～10	23,725	－	23,664	－	2,366	10	24,815	－	24,754	－	2,475	10		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
株式等	250～400	669	－	669	－	669	100	678	－	678	－	896	130		
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
上記以外	100～1250	25,157	－	25,157	－	45,122	180	26,259	－	26,259	－	47,526	182		
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外にかかるエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	13,118	－	13,118	－	32,796	250	13,984	－	13,984	－	34,961	250		
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	188	－	188	－	472	250	192	－	192	－	481	250		
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	11,850	－	11,850	－	11,854	100	12,081	－	12,081	－	12,083	100		
証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
再証券化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
合計（信用リスク・アセットの額）	－	－	－	－	－	183,224	－	－	－	－	－	188,029	－		

(单位:百万円)

(单位:百万円)

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウエイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウエイト 区分	前年度				今年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リ スク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	312,364	—	—	310,960	311,302	—	—	310,042
40%～70%	37,275	1,645	10%	36,389	37,425	1,448	10%	36,413
75%	4,058	1,623	14%	4,213	4,321	1,584	10%	4,392
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,070	25	10%	4,944	5,100	21	10%	4,992
90%～100%	2,228	84	39%	2,209	3,843	143	26%	3,788
105%～130%	6,905	—	—	6,725	6,042	—	—	5,861
150%	1,037	6	10%	1,033	1,048	—	—	1,045
250%	719	—	—	719	678	—	—	678
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	85	13	10%	35	32	14	10%	33
合 計	369,745	3,397	13%	367,230	369,796	3,213	11%	367,247

[注記] 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウエイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。
JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.29)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前年度			今年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	1,058	4,202	—	1,157	4,520	—
自己居住用不動産等向け	—	8,428	—	—	8,234	—
賃貸用不動産向け	—	0	—	—	0	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	0	—	16	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	—	18	—	—	40	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	1,058	12,651	—	1,173	12,796	—

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（P.29）を参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（P.78）を参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	前年度		今年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,788	13,788	14,662	14,662
合 計	13,788	13,788	14,662	14,662

[注記]「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

前年度			今年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	205	—	429

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		今年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.80）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,829	2,734	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	406	247
3	スティープ化	3,262	3,954		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,079	1,208		
7	最大値	3,262	3,954	406	247
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	20,716		20,580	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー資料に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切制・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月1日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

須 合 経 一

トピックス（主な行事）

年 月	月 日	できごと
令和 7 年 4 月	4月1日	●入組式
	4月2日	●JAさっぽろ女性部 第26回通常総会
	4月5日～6日	●地物市場とれのさと スプリングセール
	4月25日	●JAさっぽろ青年部 第26回通常総会
令和 7 年 5 月	5月16日～19日	●苗物市（とれのさと・手稲・丘珠）
	5月20日	●資産管理部会 第27回通常総会
	5月22日	●青色申告会 第23回通常総会
令和 7 年 6 月	6月2日	●とれたてっこ南 生産者直売所 今年度営業開始
	6月7日～8日	●第65回石狩管内JA野球大会
	6月10日	●とれたてっこ厚別直売所 今年度営業開始
	6月17日	●とれたてっこ西直売所 今年度営業開始
	6月10日～11日・16日～17日	●今年度 第1回地区別懇談会（14地区）
	6月16日	●北海道神宮例祭神輿渡御興丁奉仕
	6月16日	●しのろとれたてっこ生産者直売所 今年度営業開始
	6月30日	●第27回通常総代会（共済ホール）
令和 7 年 7 月	7月9日	●第22回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会（札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コース）
	7月19日	●「大浜みやこ」初セリ
	7月24日	●「早出特選馬鈴薯」初セリ
	7月25日	●「サッポロスイカ」初セリ
令和 7 年 8 月	8月3日	●厚別地区JAまつり
	8月7日	●「人参」初セリ
	8月23日	●ていね収穫祭
	8月23日	●しのろとれたてっこ とうきびまつり
令和 7 年 9 月	9月5日～10日	●天皇賜杯第80回全日本軟式野球大会ENEOSTーナメント（秋田県）
	9月14日	●JAさっぽろアグリアクションフェスタ2025（札幌コンベンションセンター）
	9月20日	●サッポロさとらんど「たまねぎフェア2025」
	9月27日	●「札幌黄」初出荷
	9月27日～28日	●石狩さけまつり
令和 7 年 10 月	9月30日～10月4日	●JAさっぽろ青年部「さっぽろオータムフェスト2025」
	10月1日	●ミニトマト集出荷貯蔵施設新築工事地鎮祭
	10月4日～5日	●地物市場とれのさと 新米フェア
	10月16日	●札幌大球収穫
	10月19日	●北札幌地区収穫祭
令和 7 年 11 月	10月27日	●第25回JAさっぽろ女性の集い
	11月16日	●准組合員コンベンション2025
	11月19日～21日・25日	●今年度 第2回地区別懇談会（14地区）
	11月21日～23日	●にぎわい市場さっぽろ2025
令和 7 年 12 月	11月23日	●北海道神宮新嘗祭
	12月12日	●JAさっぽろ青年部支部対抗ボウリング大会
令和 8 年 1 月	1月20日～22日	●組合員親睦大新年会 定山溪万世閣ホテルミリオーネ
	1月28日	●JAさっぽろ青年部と常勤役員との懇談会
令和 8 年 2 月	2月12日	●JAさっぽろ女性部と常勤役員との懇談会
	2月13日	●監事と常勤役員との意見交換会
	2月17日	●JAさっぽろ青年部講演会
令和 8 年 3 月	3月5日	●とれのさと販売額5億円達成記念祝賀会
	3月13日	●北海道農業協同組合功労者表彰 ホテルモントレエーデルホフ札幌
	3月31日	●退職辞令交付式



令和7年6月30日 第27回通常総代会



令和7年9月27日 「札幌黄」初出荷

沿革・歩み

平成10年 4 月	札幌市内5JA合併（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年 9 月	ワルツ平岸店オープン
平成11年 7 月	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成13年 2 月	新琴似支店新築落成
平成13年10月	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年10月	本店営業部新設
平成14年10月	青色申告会設立
平成15年 9 月	琴似支店新築落成
平成16年 4 月	ワルツ西町店オープン
平成16年 9 月	ふしこ支店閉店
平成17年 3 月	北札幌支店新築落成
平成18年 6 月	ふじのとれたてっこ生産者直売所オープン（現・とれたてっこ南）
平成18年 9 月	篠路支店新築落成
平成21年 3 月	藤野支店・石山支店統合（現・南支店） * 南支店新築落成
平成21年 9 月	住宅ローンプラザオープン（現・ローンプラザ）
平成21年 9 月	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店） * 平岸支店新築落成
平成23年 3 月	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店） * 手稲支店新築落成
平成23年 3 月	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年 7 月	しのろとれたてっこ生産者直売所新規オープン
平成23年 9 月	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年11月	清田支店新築落成
平成25年 3 月	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年 3 月	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成26年11月	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年 3 月	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年12月	貯金残高3,000億円達成
平成30年 9 月	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催
令和 4 年 2 月	厚別支店・川下支店統合（現・厚別支店）
令和 4 年 2 月	新琴似支店・屯田支店統合（現・新琴似支店）
令和 4 年 3 月	南支店・川治支店統合（現・南支店）
令和 4 年 3 月	北札幌支店・丘珠支店統合（現・北札幌支店）
令和 4 年11月	琴似支店・発寒支店統合（現・琴似支店）
令和 4 年11月	本店経済部と各経済センターの集約化 経済部門新体制開始
令和 5 年 1 月	JAさっぽろ・JAいしかり 合併契約調印式
令和 5 年 2 月	白石支店・菊水元町支店統合（現・白石支店）
令和 5 年 2 月	清田支店・月寒支店統合（現・清田支店）
令和 5 年10月	JAさっぽろとJAいしかりが合併 新生『JAさっぽろ』誕生

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

開 示 項 目
●概況及び組織に関する事項
○業務の運営の組織
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称
○事務所の名称及び所在地
○特定信用事業代理業者に関する事項
●主要な業務の内容
○主要な業務の内容
●主要な業務に関する事項
○直近の事業年度における事業の概況
○直近の5事業年度における主要な業務の状況
・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
・ 経常利益又は経常損失
・ 当期剰余金又は当期損失金
・ 出資金及び出資口数
・ 純資産額
・ 総資産額
・ 貯金等残高
・ 貸出金残高
・ 有価証券残高
・ 単体自己資本比率
・ 剰余金の配当の金額
・ 職員数
○直近の2事業年度における事業の状況
◇主要な業務の状況を示す指標
・ 事業粗利益及び事業粗利益率
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
・ 受取利息及び支払利息の増減
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
◇貯金に関する指標
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
◇貸出金等に関する指標
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
・ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
・ 主要な農業関係の貸出実績
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・危険債権
 - ・三月以上延滞債権
 - ・貸出条件緩和債権
 - ・正常債権
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券
 - ・金銭の信託
 - ・デリバティブ取引
 - ・金融等デリバティブ取引
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額
- 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

**組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目
(金融庁告示 農林水産省告示)****開 示 項 目**

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・CVAリスクに関する事項
- ・マーケット・リスクに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・金利リスクに関する事項

連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係

開 示 項 目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
 - ・ 名称
 - ・ 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ・ 資本金又は出資金
 - ・ 事業の内容
 - ・ 設立年月日
 - ・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期利益又は当期損失
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・ 危険債権
 - ・ 三月以上延滞債権
 - ・ 貸出条件緩和債権
 - ・ 正常債権
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目
（金融庁告示 農林水産省告示）

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・連結の範囲に関する事項
- ・自己資本調達手段の概要
- ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・CVAリスクに関する事項
- ・マーケット・リスクに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



JAさっぽろ

<https://www.ja-sapporo.or.jp/>